

# 平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成20年3月3日（月曜日）

## 議事日程（第1号）

平成20年3月3日（月）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 施政方針演説
- 第6 議案第1号から議案第81号
- 第7 陳情第1号及び陳情第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	欠員	38番	猪股文彦君

39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君
52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君
54番	大澤祐治郎君	55番	肥田利夫君
56番	加賀博昭君	57番	金子克己君
58番	梅澤雅廣君		

欠席議員（1名）

51番	岩野一則君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	大竹幸一君
副市長	親松東一君	会計管理者	児玉剛君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	荒芳信君
市民環境部長	粕谷達男君	福祉保健長	末武正義君
産業観光部長	川島雄一郎君	建設部長	佐藤一富君
総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君	企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君
市民環境部長 (市民課長)	金子信雄君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋口賢二君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	藤井武雄君
選管・監査 事務局長	菊地賢一君	農業委員会 事務局長	山本真澄君
消防長	渡辺与四夫君	防災管財長	正司里志君
工事管理 課長	安藤理策君	企画振興長	金子優君
情報政策 課長	小橋敞膺君	廃棄物対策 課長	長坂和義君

高齡福祉課長	夏井秀一君	農地林政課長	綿貫榮君
水産課長	藤井伸夫君	商工課長	木下良則君
水道課長	田畑孝雄君	下水道課長	駒下形準三君
学校教育課長	児玉功君	生涯学習課長	平間俊雄君
世界遺産・文化振興課長	石塚秀夫君		

---

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事係長	中川雅史君	議事係	谷川直樹君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、平成20年第1回佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
- 

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（梅澤雅廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、23番、中村良夫君及び34番、渡邊庚二君を指名いたします。
- 

日程第2 会期の決定

- 議長（梅澤雅廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 本定例会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 岩崎議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

- 議会運営委員長（岩崎隆寿君） 今期定例会の会期日程についてご報告いたします。お手元に配付の平成20年第1回佐渡市議会定例会会期日程をごらんください。

本日3月3日、本会議。この後、議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、議案等の委員会付託を行います。

あす4日火曜日は、各会派の代表質問を行い、代表質問終了後に2.24風浪災害関係補正予算が追加上程されます。本会議終了後に各派代表者会議を開催します。

5日及び6日は、先議案件の委員会審査であります。

7日金曜日から来週の12日水曜までが一般質問となります。質問者は14名です。

7日の一般質問初日は、質問終了後、直ちに先議案件の採決を行います。

13日木曜日から18日火曜まで委員会審査を行い、19日水曜は午前10時から議員全員協議会、午後には各常任委員長報告書の配付となります。

そして、21日金曜が最終日となります。最終日の本会議は、午後2時の開会とします。

会期は19日間となります。

以上であります。

- 議長（梅澤雅廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から3月21日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（梅澤雅廣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（梅澤雅廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読を省略いたします。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（梅澤雅廣君） 日程第4、行政報告並びにその他の報告事項について一括して市長から報告を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、平成20年第1回市議会定例会に当たりまして、平成19年第5回市議会定例会以降の行政経過からご報告申し上げます。

初めに、2月24日に発生しました冬季風浪被害についてご報告申し上げます。暴風雪、波浪により負傷された方々、家屋などに波を受け、大きな被害をこうむった方々、船舶や車両、漁具、漁網などが流され、漁業に甚大な被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。被害の状況については、水津、鷺崎、北小浦の漁業関連施設で船舶の破損など大きな被害になっており、水津では漁協関係者4人が高波により負傷され、市内全体で9名が負傷され、搬送されております。今後の対応は、市の災害救助条例の適用させていただいたことから、生活必需品の給与などにより、一日も早く日常生活に戻っていただきたく、生活再建を図ってまいります。特に大きな被害を受けられました漁業関係の方々に対しましては、一刻も早く漁に戻られ、以前の活気あふれる漁場の状況に戻られるよう全力を挙げてまいります。その際、打ち上げられた船舶、漁具、漁網、ごみなどの処理を最優先として環境改善に努めます。今後、沖防波堤の破損により、高波による被害が危惧されておるわけでございますが、県や地元集落と協議の上、大型土のうなどを設置して、防波対策に万全を期し、二次災害、2次被害の防止に努めてまいります。また、各地区に連絡系統を確立させることとあわせ、連絡網の再確認をし、集落の消防団と連携を図りながら、万一の避難体制づくりをさせたところであります。防波堤を始めとする港湾施設の復旧、県道佐渡一周線の復旧につきましては、水産庁や県庁へ出向き、国や県から復旧に向けた支援をお願いしてまいったところでございます。

次に、佐渡市地域再生推進本部の設置についてご報告申し上げます。バイオマスや新エネルギーなど地域資源の利活用を推進するに当たり、これまでの縦割り行政の弊害をなくし、部や課を超えて相互に連携が図れるよう、1月に地域再生推進本部を設置いたしました。これは、副市長を本部長とする8課11名の職員によるプロジェクトチームで、地域資源の利活用や循環型社会の構築に向けた基本方針を3月までに策定いたします。4月から具体的な担当を配置し、真のバイオマスタウン佐渡の実現に向けて、推進本部で協議された事業計画を確実に実施していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

次に、建設工事等の発注状況についてご報告申し上げます。平成20年1月までの発注総数は978件、108億3,494万円で、このうち12月定例会報告後の状況は340件、12億7,330万9,000円であります。

最後に、火災の発生件数及び救急出場等の状況につきまして、12月から1月末までの状況をご報告申し上げます。まず、火災発生件数ですが、7件と前年度同期に比べて3件の減、損害額は440万1,000円となっております。救急出場件数は472件で、前年同期に比べ、39件の増、救助出動件数では5件で、前年同期に比べ、6件の減となっております。

その他の報告事項につきましてご説明申し上げます。報告第1号の専決処分の報告につきましては、議会の委任事項であります損害賠償を専決いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するものであります。

以上で行政報告並びにその他の報告事件についての説明を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） ただいま市長の報告のうち、報告第1号に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 施政方針演説

○議長（梅澤雅廣君） 日程第5、市長より施政方針演説を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議長のお許しを得て、平成20年度施政方針を述べさせていただきます。

はじめに、平成20年度の当初予算案及びそれに関連する条例案等、その他諸案件のご審議をお願いするにあたり、市政執行に対する私の所信の一端を申し上げます。

佐渡市が誕生して本年3月1日でまる4年が経過しました。振り返りますと、国の三位一体改革などの影響を受けて新市建設計画や財政計画を大幅に見直さざるを得ないなど、合併当初から予想を超えた難しい舵取りを余儀なくされました。しかし、議会における議論などを通じて、限られた財源の中での事業選択、優先順位付けの必要性について、徐々に市民の皆様にご理解をいただきつつあり、佐渡市の進む方向も見えつつあると感じています。

確かに、一方で混迷する佐渡汽船問題やそれに関連する観光振興対策、米価の下落と農業振興対策、医師確保対策等々、課題は山積していますが、私たちは議会での議論をはじめ、市民の意見に真摯に耳を傾けながら、力を合わせ心を一つにして難局を乗り越えなければならないと考えています。

合併当初から掲げてきた「美しく、環境にやさしい島づくり」の理念は、バイオエタノール米試験栽培や島内一斉清掃、レジ袋ゼロ運動、放置自動車回収など、佐渡市全体が一体化した大きな動きとなり、具体的に環境立島を掲げる佐渡のイメージの高まりは全国に発信されて、存在感を高めています。

合併5年目を迎え、トキの試験放鳥や世界遺産登録への再チャレンジ、景観計画の策定をはじめとした今までの取り組みに一層磨きをかけるとともに、地域への細やかな配慮と市民との協働を進めながら具体的な地域の活性化、実効ある経済振興、市民が実感できる「賑わいの島づくり」に結びつけたいと考えています。

そのような考えで編成した平成20年度予算は、一般会計で424億円、平成19年度当初予算と比較し、額

で28億8,000万円、率で6.4%の減となっています。

また、14の特別会計を含めた全体の予算は、647億8,821万4,000円となっています。

## 【1】人々が触れ合う島づくり

### (1) 目が届く行政

佐渡市発足後、国の財政改革の影響を受け財政状況の厳しさが増えています。そのため佐渡市でも効率運営を行うことを目的に行政改革を進めており、職員数の削減と組織機能の見直しを進め、各支所の職員数を減少させています。このことで地域の皆様に寂しさと不安を与えないよう市長が地域に出る「一日市長室」、職員が出身地域に入って防災やイベント等の活動を支援する「出前市役所」の更なる活用を図り、市民の目線に立った行政を進めるよう努力します。

### (2) 市民との協働について

市民ニーズの多様化や急激に変化する社会情勢により、地域で発生するさまざまな問題に行政だけで対応することが難しい時代となっています。一方では、市民団体やNPO団体等の自発的な活動が、市民の行政への参加意識を高め、市民と行政との距離を近づけていると考えます。行政情報の開示を積極的に進め、NPO団体等との連携を深めながらさまざまな市民活動を支えます。

また、4月開校の「専門学校」と市民との共生・協働を目指します。

## 【2】美しく環境にやさしい島づくり

### (1) 環境について

今や環境問題は地球にとって最優先に取り組むべき課題となっています。この分野では先進的な取り組みを続けてきた佐渡市は、本年度も「佐渡市環境基本計画」に定められた美しい島佐渡・人とトキが共に生きる島づくりの実現を目指し、市民団体が開催する環境講演会に講師を派遣する環境アドバイザー制度を開始します。

また、地球温暖化対策やトキの野生復帰など、積極的な取り組みを進めるため、市民や企業からなる環境の応援団環境サポーターの募集を行うとともに、環境問題への関心と理解を深めるため、関係団体と連携した「佐渡市環境フェア」の開催や、次の世代を担う小・中学生への環境教育・環境学習の促進を図ります。

更に、人間の生活の中から排出される二酸化炭素を吸収する森林を育て、環境負荷を軽減する「カーボンオフセット」の考え方に基づく県のモデル事業に応募し、トキ営巣木の森づくりに結びつけるとともに、交流人口も増やす取り組みを始めます。

### (2) トキとの共生について

市民が心待ちにしていたトキの試験放鳥が本年秋に行なわれます。野生復帰ステーションではトキが厳しい自然環境のなかで生息できるように様々な順化訓練を実施し、放鳥に備えています。

佐渡市としても、放鳥後の野生定着に向けてトキビオトープ等の整備事業の拡大と、餌場など生息環境の確保をさらに進め、併せて試験放鳥が行われる新穂正明寺地区に、来訪者が野生のトキを観察できる観察棟等を整備します。

また、本年を「トキを市民の手に取り戻す年」と位置づけ、国、県との連携のもと「放鳥記念式典」や各種イベント等を開催するとともに、トキの野生復帰という壮大なプロジェクトを全国に発信し、トキと

共生する佐渡のPRとこれによる地域の活性化を目指します。

### (3) ごみ対策、リサイクル対策について

廃棄物対策については、ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみの分別収集の拡大及び基盤づくりを進めます。

ごみの減量化については、イベントの主催者やNPO団体と協力して、イベント開催時のごみの分別や容器のリサイクル、生ごみの堆肥化等に取り組みます。

19年度に開始した「レジ袋ゼロ運動」は、ほかに例を見ない地域の取り組みを成し遂げ、全国にメディアで報道されました。これを定着・拡大させるため、本年度も「レジ袋ゼロ運動推進連絡会」と連携して、協力店の拡大とマイバッグ持参率の向上に向けた取り組みを進めます。

不法投棄及び放置自動車については、佐渡市内で組織している不法投棄監視ネットワークと連携して不法投棄の撲滅を目指します。特に、放置自動車については今後4年間で800台の撤去を目標に、本年度は200台の撤去を目指します。また、不法投棄禁止の基本となる条例の制定を目指します。

### (4) 新エネルギーについて

新エネルギーの導入については、「自前のエネルギーで島内エネルギーを賄う」取り組みを進めます。

特に、木質バイオマスの利活用については、佐渡産ペレットの製造が開始されたことから、一般家庭や園芸ハウス等を対象にペレットストーブの設置を推進してきました。本年度も継続して導入拡大を促進し「エネルギーの地産地消」へ向けた取り組みを前進させます。

また、廃食油のバイオディーゼル燃料化事業は市民のご協力をいただき、一般家庭からの回収も順調に進んでいます。本年度は回収拠点の増加を目指すとともに、バイオディーゼル燃料の利用範囲の拡大を図る実証を進めます。

さらに、前年度から取り組みを開始した地熱開発事業については、地表調査が完了し、本年度はボーリング調査を計画しています。

電気自動車社会を見据えたバイオマス発電についても、民間と共同して調査・研究・協議を進めたいと考えています。

また、筑波大学などとの産学官連携によるライスエタノールの実証事業では、生産調整田や遊休農地の有効活用と、エタノール米の低コスト栽培技術の開発に向けて取り組みを進めます。

## 【3】活力のあるまちづくり

### (1) 地域再生について

地域再生の取り組みについては、前年度に国から認定を受けた「人とトキが共に生きる島づくり計画」の目標を達成するため、本格的に実行する年となりました。

計画は、「美しい島づくり」「環境に優しい島づくり」「活力のあるまちづくり」を目指し、「積極的に地域バイオマスの利活用に取り組む」として認められています。

新たな国の地方再生戦略として発表された「地方の元気再生事業」を受け止めるために、佐渡市では新たな取り組み体制を立ち上げ、実現に向けて集中的に進めます。

### (2) 空港整備について

佐渡と東京、大阪など大都市圏とを直結する航空路線の開設は佐渡の経済発展、人的交流など佐渡市の

振興には不可欠であり、佐渡空港拡張整備の事業化を早期に実現しなければなりません。

大都市圏直結による波及効果は経済のみならず、人の往来による定住者・UIターン者の増加、都会で暮らす人が一定期間農山漁村で暮らす「二地域居住」や佐渡の病院へ通勤できる医師の確保のためにもぜひとも必要ですので、本年度も引き続き地権者のご理解を得られるよう、良好な合意形成づくりに努めたいと考えています。

### （3）佐渡準市民制度の創設について

佐渡との絆を維持・強化したいと考える人や佐渡に貢献したいと考える人、あるいは佐渡に関心や関わりのある人々を組織化し、定期的・継続的なコミュニケーションによる佐渡の活性化を目指した「佐渡準市民制度」を創設します。

佐渡準市民の募集については、佐渡島情報誌の定期発行や各種イベントなどを通じて周知するとともに、首都圏佐渡連合会などの全面的な協力を得て、佐渡出身者をはじめとして登録を呼びかけます。

## 【4】市民への健康増進、保健・医療・福祉への取り組み

### （1）健康づくり

本年度も、「健幸さど21」計画に基づき、市民の健康意識の向上と心身共に健康な生活が送れるよう保健活動に取り組みます。特に、生活習慣病予防については、健診結果に応じた保健指導に努めます。

### （2）医療について

医療分野では、依然として不足している医師の確保と病院経営の健全化が最優先の課題です。

まず、医師確保については、県と共同で実施している「県医師養成修学資金貸与事業」を継続して実施します。また、19年度に新設した堀口基金の中にも医学生養成のための枠を設置しました。

更に佐渡市独自の対策として、前年度設置した「医師確保対策プロジェクトチーム」を発展・機能強化し、医師確保アクションプランを立て、県内外の医科大学や病院等を訪問して医師確保に努めます。

一方、市立病院の経営健全化については「佐渡市立病院運営委員会」を中心に検討を重ね、進むべき方向を確定するとともに、佐渡市地域医療計画の実行に努めます。

佐渡市の基幹病院といえる佐渡総合病院の移転・建築に対しては、農業振興地域除外等の一連の許認可対応に向け、部局横断的な対策室を設けるなど、側面から支援します。

### （3）福祉について

障がい福祉については、本年度、「第2期佐渡市障がい福祉計画」を策定し、3障害を一元化した福祉サービスの一層の充実を図り、障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう努めます。

子育て支援については、学童保育やファミリーサポートセンター、子育て支援センターなど子育て世代のニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図り、子育てがしやすい環境整備に努めます。

母子福祉については、全面改築した母子生活支援施設を活用して母子家庭の自立を支援します。また、多様化する児童家庭相談や児童虐待、家庭内暴力（DV）相談などに適切に対応します。

高齢者福祉については、高齢化が著しい本市では、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送れるような基盤整備が必要です。

このため本年度は、民間法人による「認知症対応型グループホーム」など「地域密着型サービス基盤」の整備を進めます。

また、地域包括支援センターを中心に「介護予防」の取り組みを積極的に推進します。

## 【5】安全・安心なまちづくり

### （1）消防体制の充実について

火災を始めとする各種災害に対応するため、消防の拠点である消防本部庁舎、通信指令施設並びに訓練施設、消防水利、消防車両など施設・活動資機材を計画的に整備します。

また、救急体制充実のため救急車の整備、及び傷病者の救命率向上を図るため、高度な応急措置を行うことができる救急救命士を計画的に養成するとともに、市民に対する応急手当の普及啓発を進めます。

さらに、AED（自動体外式除細動器）についても、公共施設はもとより、ホテル、旅館等不特定多数の人を収容する施設にも理解と協力を求め設置を促進します。

消防団については、消火活動や風水害への対応等、その果たす役割は極めて大きいものがあります。しかし、近年消防団員数の減少傾向が続いており、団員の被雇用化率が8割を超える現状から、「消防団協力事業所表示制度」を導入し、事業所等との協力体制を構築しながら、消防団員の活動を支援します。

### （2）市民と協働した防災・防犯対応について

災害の初期段階では、地域住民の協力による助け合いが重要であり、前年度から整備を進めてきた自主防災組織の100パーセント組織化を目指し、本年度さらに実効性のある組織として、島内の防災力の向上に努めます。

また、地震災害に備えるため、個人が行う住宅耐震診断に対して助成します。

一方、防犯対策についても地域ぐるみでの活動が極めて重要です。地域に住む市民一人ひとりが防犯への取り組みを主体的に考え、地域ぐるみでの防犯活動を通して、犯罪を未然に防止する環境の整備を進めます。

## 【6】生活しやすい島づくり

### （1）交通基盤の整備について

安全・安心な島民生活を維持するため、国道・県道並びに幹線生活市道改良を中心に、地域の实情に即した効率的な交通基盤の整備に努めます。なかでも国道バイパスの早期完成、県道佐渡一周線、佐渡縦貫線、多田皆川金井線及び金井畑野線の改良などは地域の生活や経済活動を支える最も根幹的な基盤整備であり、国・県と協働して重点的に取り組みます。

また、新交通システム導入検討により、高齢者にやさしい地域づくりを目指します。

### （2）市街地の整備について

19年度から進めている、「都市計画マスタープラン」については、都市計画法に定める「都市計画に関する基本的な方針」を完成させ、具体的な施策や土地利用に反映させます。

### （3）景観に配慮したまちづくりについて

佐渡市は19年3月、景観に配慮したまちづくりを進めるため、景観法に基づく景観行政団体に移行しました。トキとの共生、佐渡金銀山を中心とした世界遺産登録への再チャレンジに合わせ、本年度は景観計画を完成させるとともに、計画実現のための景観条例の制定に取り組み、美しい佐渡づくりに邁進します。

### （4）地域情報化の整備について

完成したケーブルテレビなどの情報通信施設を活用し、行政の仕組みを分かりやすく市民にお知らせす

るとともに、高齢者の生活支援などの新たな行政サービスの展開を目指します。

#### (5) 水道・下水道の整備について

水道事業については、未普及地区の解消や給水区域の統合により、水源の有効利用に努めるとともに、ケーブルテレビ施設を活用した安全・安心の水道施設監視システムの本格稼働や、管路網図のデジタル化を進め、経費の節減を図ります。

下水道事業については、個別処理の方途も探りながら汚水処理の整備を進めるとともに水洗化率を向上させ、環境の島佐渡の水環境改善に努めます。

### 【7】豊かな暮らしについて

#### (1) 農業の振興について

J Aや関係機関、生産組織等との連携を密にし、「5割減栽培」の面的拡大を推進するとともに、冬季湛水や江の設置など「生き物を育む農法」による「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を立上げ、販売担当も配置し、環境保全型農業の推進と佐渡米のブランド化、販売促進に積極的に取り組みます。

また、地産地消の観点からも、着実に米飯給食の拡大を目指します。

国営総合土地改良事業では、造成した小倉ダムが一部供用を開始し、外山ダムの建設や県営パイプライン及び末端パイプラインの整備も始まりました。今後も国・県・地元農家との連携を図りながら、農業用水の確保に努めます。

畜産事業については、企業参入、共同飼育、新規参入等、近年新しい動きが見られますので、このような取り組みを支援します。

#### (2) 林業の振興について

佐渡市の人工林の多くは、間伐や枝打ちなどが依然遅れている状況にあります。森林組合など林業関係団体と連携して間伐作業を推進する一方、島内産材を使用する家具製造などを支援し、佐渡市発注事業の木材については、越後杉ブランド材と同品質、同価格程度の島内産材（佐渡杉ブランド）の全量使用を目指します。また、ペレット・チップボイラーの普及に努め、雇用と島内産材の消費を支援します。

#### (3) 水産業の振興について

佐渡の水産業は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業就労者の高齢化と減少に加え、燃油の高騰などにより厳しい環境が続いています。低迷する水産業活性化のため、海洋深層水を活用してのクロアワビの種苗生産、寒ブリ・南蛮エビのブランド化を推進し、付加価値を高めます。

また、新鮮で安全・安心な水産物を供給するために、両津漁港の衛生管理型漁港への整備を継続するとともに、冷却能力が高く鮮度保持が期待できる、海洋深層水氷の利用促進を図ります。

また、本年9月に天皇皇后両陛下をお迎えして新潟市で開催される「第28回全国豊かな海づくり大会」に関連した協カイベントを計画します。

#### (4) 商工業の振興について

中心市街地の活性化対策として、空き店舗の有効活用や各種イベントと連携した交流事業等、地域の特性を活かした商店街づくりを引き続き支援します。

産業支援については、地域にある優れた地域資源を活用した新事業を創出していくことが今後の有効な方策と考えます。企業情報及び地域資源等の紹介を行うとともに、既に進出している企業支援のために新

商品開発等を目指した産学官連携による商品化の研究、首都圏等での商談会の実施、無料職業紹介事業によるUIターンの受け入れを行います。

#### (5) 企業誘致について

地域経済の活性化と雇用創出のため、特に環境型企业や輸送コストの少ないIT関連業種を中心に県及び佐渡市東京事務所と連携して企業誘致に努めます。

#### (6) 観光振興について

佐渡観光の復興には、リピーター率を上げること、県内からの観光客比率を上げることや安定的な個人観光客比率を上げることが重要と考えます。本年度予定されているトキの試験放鳥にあわせ、トキとの共生をテーマにしたエコツアーの造成など、トキ試験放鳥を機会に観光振興に活かす取り組みを進めるとともに、春の山野草や新潟大学の演習林に見られる佐渡の自然環境をテーマにしたエコツーリズムの推進に取り組めます。

佐渡観光を再構築する事業として、19年度から観光ルネサンス事業に取り組んできましたが、本年度も着地型ツアーの造成や芸能体験プログラムの構築に努め、国際的な観光拠点としての整備を着実に進めます。

また、世界遺産登録を目指す佐渡にとって、それにふさわしい町並み整備を進めていくことも必要です。地域住民や関係機関と緊密に連携し、景観形成や観光基盤整備に取り組めます。

### 【8】教育と文化への取り組み

#### (1) 学校教育について

佐渡市学校教育基本構想に基づき、確かな学力を身に付け自信を持って進路を拓く子どもを育成するとともに、郷土の歴史や文化を愛し、夢と誇りをもって自立する人づくりを積極的に推進します。

また、本年度から新たに「適応指導教室」を開設し、指導員を配置して不登校の解消に取り組めます。

学校環境整備では、新穂小学校体育館及び真野小学校校舎の改築を引き続き進めます。また、学校統合については、地元や保護者との話し合いを十分に行います。

#### (2) 生涯教育について

18年度に策定された「生涯学習推進計画」に基づき、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができるように、より一層の情報提供に努めます。特に、佐渡市全域の公民館講座・自主活動を推進し、ホームページ等を活用した情報発信を進めます。

また、青少年活動事業では、地域・家庭の教育力の向上を目指して、各地区における分館活動、地域子ども会活動、青少年健全育成活動を推進します。

#### (3) スポーツ振興について

19年度に策定した「佐渡市スポーツ振興計画」に基づき、子どもから高齢者までの様々なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

また、総合事業として定着した佐渡国際トライアスロン大会、佐渡ロングライド210大会などを支援し、交流人口の増加と佐渡の活性化を目指します。

#### (4) トキめき新潟国体について

21年開催のトキめき新潟国体に向けては、本年度リハーサル大会として第38回女子全日本教員バスケット

トボール選手権大会、第34回新潟県都市対抗軟式野球大会を開催し、大会運営等の習熟を図ります。

また、歓迎装飾、会場清掃美化、花いっぱい運動、記念品製作等市民総参加の大会とするための広報啓発活動を積極的に展開します。

#### (5) 文化行政について

19年に教育委員会所属の機関として「佐渡伝統文化研究所」を設置しました。今後はここを拠点にして、能や狂言、文弥人形など地域における様々な伝統文化の保存・継承事業を行うとともに、市民の文化活動に対して積極的な支援を行い、併せて情報発信に努めます。

#### (6) 世界文化遺産の登録について

昨年末に文化庁へ再提出した世界遺産登録の提案書については、3月末までにワーキンググループによるヒヤリングが実施されますので、佐渡の遺産をアピールし、暫定リストへの登載に向けて全力を尽くします。

また、本年度は構成する資産の国指定文化財指定に向けて調査・研究に取り組むとともに、シンポジウムや講演会、現地説明会等を積極的に開催し、広く市民に周知を図ります。

### 【9】確かな行政サービスについて

#### (1) 行政改革について

行政改革の推進については、「佐渡市行政改革大綱」並びに実施計画である「集中改革プラン」に基づき、その目標とする「時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成」のための取り組みを進めます。

これら改革の推進にあたっては、市の取組みの状況や考え方等を公表し、市民の意見をいただきながら、計画策定、実施、検証、見直しのPDCAサイクルのもとに市民と協働して進めます。

#### (2) 人材育成について

地方自治は、従来の国・県指導型の行政運営から、自らの責任において地域の実態に合った、柔軟で効率的な行政運営への転換が求められています。職員にとっても時代のニーズに合った柔軟な思考力と処理能力の向上が求められており、研修を効果的に実施し、人材育成に努めながら、国・県との人事交流を行いネットワークの拡大を図ります。

おわりに、平成20年度佐渡市の行政運営に臨む私の基本姿勢と、所信の一端を申し上げます。

合併後の混乱から4年間、荒削りながら財政計画と新市建設計画を見直し、行政改革をスタートさせて、佐渡市としての新たな枠組み作りに努めてきました。今後も引き続き市民の皆様からご理解をいただきながら施設の統廃合や組織機構改革、職員削減など行政改革を進めなければなりません。

しかしながら、行政改革は単に予算を縮め、市民に我慢や不安を強いることであってはなりません。行政改革とは、行政の無駄を省くことで新たな財源という宝物を発掘することであり、その宝物は市民の皆様のおやかな要望にお応えする財源となるのです。そのことを市民に訴え続け、常に視線を市民に合わせるとともに、負債のつけを後世に後送りせず、佐渡の明るい未来と子どもたちのために力を合わせて邁進したいと考えます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。平成20年度の施政方針といたします。

日程第6 議案第1号から議案第81号まで

○議長（梅澤雅廣君） 日程第6、議案第1号から議案第81号までを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議長のお許しを得て、議案第1号から議案第81号まで、続けてご提案し、ご説明したいというふうに思います。

まず、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について）。本案は、歳出で、原油価格の急激な高騰に伴う緊急対策として、援護が必要な低所得者世帯等に緊急的に冬期間の灯油代を助成するために2,800万円を、また中小企業の金融支援として、融資に対する信用保証料の助成に400万円をそれぞれ追加したものであり、既定の予算に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、予算総額を459億1,984万8,000円とする予算の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）。本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。主な内容は、市町村合併等による地方公共団体の加入、脱退及びこれに伴う規約の変更であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第3号 佐渡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について。本案は、地方公務員法が改正されたことに伴い、条例の制定を行うもので、職員の資質の向上のため、職員からの申請に基づく大学等課程の履修または国際貢献活動のための休業制度を国の制度に準じて制定するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第4号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成19年度の人事院勧告に準じて本市職員の給与に関する条例の一部改正を行うもので、その主な改正内容は、少子化対策として扶養手当の支給金額を現行の6,000円から6,500円に引き上げるとともに、若年層に限定した給料表の引き上げ及び勤勉手当の支給限度月数を国制度に準じたものにするための改正であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第5号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、非常勤特別職の報酬の額の見直しを行うもので、その改正内容は、行政委員会等の職員の報酬の額を現行の額からおおむね3%を減額するための改正であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第6号及び議案第7号については関連した議案でありますので、一括してご説明させていただきます。議案第6号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。以上2議案は、特別職の報酬の額につきまして、昨年11月20日に佐渡市特別職報酬等審議会への諮問、

本年1月22日に答申があったもので、改定率は市長はマイナス5%、副市長はマイナス10%が適当であるという内容でありました。その審議会の答申を十分尊重し、市長の給料月額を8.5%減額、副市長は10%減額、そして教育長は5%減額改定するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第8号 佐渡市職員の給与の特例に関する条例の制定について。本案は、医師を除く本市職員の給与を減額するための条例の制定を行うもので、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間、月例の給料額について一律3%を減額する特例措置を実施するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第9号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、地方公務員の育児休業に関する法律が改正されたこと等に伴い、本市の関係する条例の一部改正を行うもので、その主な改正内容は、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、職員が職務を完全に離れることなく、小学校就学の始期、初めのとき、始期に達するまでの子の育児を行うことができる育児短時間勤務制度を導入すること、また育児休業した職員の勤務復帰後における給料の調整方法を国の制度に準じたものとするための改正であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第10号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、特殊勤務手当の見直しに伴い、条例の一部を改正するもので、除雪作業手当の廃止及び支給対象を明確にするための文言整理を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第11号 佐渡市行政財産目的外使用条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、職員駐車場の使用料について、現在両津支所勤務者に限定されているものを原則的に市の管理する職員駐車場を利用するすべての職員から徴収するため、行政財産目的外使用料の基準を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第12号 佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、指定管理者の候補者の選定に当たり、公募によらず、指定管理者の候補者を選定するための特例事項を定めるとともに、指定後の指定管理者の管理運営の評価について審議する機関を設け、制度の効率的、効果的運用を図るものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第13号 佐渡市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地を事業の円滑な執行のためにあらかじめ取得するための定額運用基金について、適切な基金規模として資金の有効活用を図るため、条例の一部改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第14号 佐渡市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、市民の連携の強化及び地域振興のためのソフト事業を実施するため、これまで基金の運用益を財源としていましたが、国から一定の範囲内で取り崩しを可能とした弾力的な運用が認められたことから、条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第15号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成18年度からケーブルテレビ施設整備事業を実施してきました両津、相川、金井地区及び畑野地区において、平成19年度末で整備が完了し、市全域が放送エリアになることを受けて、条

例の一部改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第16号 佐渡市後期高齢者医療に関する条例の制定について。本案は、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、平成19年11月に新潟県後期高齢者医療広域連合において後期高齢者医療に関する条例が制定されたことを受け、本制度において資格及び給付等に関し、市町村の行う事務と保険料の普通徴収に関する規定について条例を制定するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第17号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、健康保険法の一部を改正する法律が公布され、順次施行されることに伴い、佐渡市国民健康保険条例の一部を改正するもので、70歳以上の高齢者の療養の給付に係る一部負担金の割合について、現行の1割から2割に引き上げる改正であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第18号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、固定資産を保有する国保被保険者が減少し、現在の賦課方式では著しく不均衡となることから、資産割を廃止する改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第19号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、住民基本台帳カードの普及促進を図るため、特別交付税措置の拡大による財源措置により、特例として平成20年4月1日から平成23年3月31日までの間に交付申請の行われたものにつき、その手数料を徴収しないことを規定する内容の条例改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第20号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うものであります。主な改正内容は、現行の老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改名されることに伴う条例中の法律名の改正など、関係条例の文言整理を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第21号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、平成20年3月31日をもって北狄保育園を廃止するとともに、平成21年4月から真野第2保育園に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第22号 佐渡市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成19年度事業において全面改築を行っている母子生活支援施設の名称を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第23号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市が所有する健康保養センター7施設の運用の見直しにより、真野健康保養センターゆとりびあ真野及び小木健康保養センターおぎの湯の2施設を廃止するとともに、新穂健康保養センター新穂湯上温泉の浴場を除く施設利用の料金を新たに設定するため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第24号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、税制改正の影響により平成18年度及び平成19年度に講じてきた介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続するため、平成18年度3月に改正した本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほ

どお願いいたします。

議案第25号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、給水区域の拡張を実施する赤泊簡易水道の給水計画人口及び計画1日最大給水量の改正を行うことと統合簡易水道事業等で改良工事を実施した前浜簡易水道ほか2簡易水道の起債償還額の変更に伴う水道料金の改定、そして国仲地区の水道料金を統一するため、合併前の畑野簡易水道事業の給水区域の水道料金を改定するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第26号 佐渡市漁業集落排水処理施設条例及び佐渡市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成17年度より進めてきました沢崎地区の漁業集落排水施設の整備も整い、平成20年4月より使用可能となることから、本条例に当該排水施設を追加するとともに、関連する条例間の整合性を図るべく、文言の整理等を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第27号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成20年3月31日をもって岩首、野浦、馬首教職員住宅及び浦川教職員住宅を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第28号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、学校教育法の一部改正による条の繰り下げに伴い、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第29号 佐渡市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、金井学校給食センター及び真野学校給食センターを国仲学校給食センターへ統合するため、本条例の一部を改正するものであります。なお、国仲学校給食センターの対象校といたしましては、単独調理場で新穂小学校、行谷小学校、新穂中学校も含まれます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第30号 佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、羽茂プールについて、建設後37年が経過して老朽化が進み、改修費及び維持管理費がかさむことから当該施設を廃止するために、本条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第31号から議案第35号につきましては同趣旨の内容でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第31号 佐渡市博物館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号 佐渡市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 佐渡市南佐渡離島開発総合センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 佐渡市赤泊総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 佐渡市史跡佐渡奉行所条例の一部を改正する条例の制定について。以上5議案は、合併前の旧市町村の規定を踏襲し、運用してきた佐渡市立の博物館、資料館等の使用料、料金区分、団体割引等について、施設間の均衡と住民負担の適正化を図る観点から見直しを行い、あわせて文言の整理等所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第36号 佐渡市相川技能伝承展示館の設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、平成21年4月から相川技能伝承展示館に指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第37号 佐渡市土地開発公社定款の変更について。本案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律

の整備等に関する法律の施行に伴い、佐渡市土地開発公社定款の文言整理を行うものであります。変更内容につきましては、平成20年2月12日に開催されました佐渡市土地開発公社理事会において議決されており、それを受けまして、同公社から公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により、議会の議決を求められたものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第38号 両津辺地、相川辺地、佐和田辺地、金井辺地、畑野辺地、真野辺地、小木辺地、羽茂辺地及び赤泊辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（平成19～21年度）の変更について。本案は、平成19年度から平成21年度を計画期間とする辺地に係る公共的施設の総合整備に関する財政計画に変更が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により、総合整備計画の変更について議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第39号 佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等について。本案は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の一部改正が行われ、この改正に伴い、佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第40号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、平成20年4月1日付で村上岩船地域の5市町村が廃置分合することに伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体数は35団体から31団体に減少し、それに伴い、広域連合の規約に規定されている議員定数を35人から31人に変更するものであります。また、広域連合の運営に関する重要事項を審議するため、関係市町村の長で構成する市町村長協議会を設置することに伴い、新たに市町村長協議会の設置規定を加えるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第41号 公有水面埋立てに係る意見について（大杉地内）。本案は、佐渡市が実施する地域水産物供給基盤整備事業（一般）により漁港施設用地を造成するため、公有水面埋め立てを行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第42号及び議案第43号は関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第42号 新たに生じた土地の確認について（鷺崎地内）、議案第43号 字の変更について（鷺崎地内）。以上2議案は、新潟県が鷺崎漁港内において漁港修築事業により施行した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5第1項の規定により新たに生じた土地の確認並びに地方自治法第260条第1項の規定による字の区域変更について、それぞれ議会の議決を求めます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第44号及び議案第45号は関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第44号 新たに生じた土地の確認について（江積地内）、議案第45号 字の変更について（江積地内）。以上2議案は、佐渡市が江積漁港内において地域水産物供給基盤整備事業により施行した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工許可を得たので、地方自治法第9条の5第1項の規定により新たに生じた土地の確認並びに地方自治法第260条第1項の規定により字の区域の変更について、それぞれ議会の議決を求めます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第46号 市道路線の認定について。本案は、道路改良工事における市道認定及び国道350号バイパ

ス工事、主要地方道佐渡一周バイパス等工事により、現在の国道、県道部分を市道として認定する必要がありますので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第47号 市道路線の廃止について。本案は、市道の県道昇格による移管及び圃場整備事業の地区編入により市道を廃止する必要がありますので、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第48号 給食配送車購入契約の締結について。本案は、国仲学校給食センターに配備する給食配送車4台の購入契約について、平成20年1月16日に指名競争入札を実施し、仮契約を終えましたので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第49号 新穂小学校体育館改築（建築）工事請負契約の締結について。本案は、新穂小学校体育館改築（建築）工事請負契約の締結について、平成20年2月19日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第50号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億9,759万5,000円を追加し、予算総額を462億1,744万3,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税、財産収入及び繰入金を増額計上と市税の減額計上、歳出では事業の確定及び諸経費の年度内所要見込額の算定に基づき、事業費の増減をするほか、平成19年度人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第51号 平成19年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6,702万9,000円を追加し、予算総額を76億6,318万6,000円とするものであります。主な補正内容は、医療費等の支出増が見込まれることから、歳入で国庫支出金、療養給付費等交付金を増額し、共同事業交付金を減額するとともに、歳出では総務費、保険給付費などを増額し、共同事業拠出金を減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第52号 平成19年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2億3,610万2,000円減額し、予算総額を89億6,298万2,000円とするものであります。主な補正内容は、医療諸費について支出減が見込まれることから、歳入では支払基金交付金、国庫支出金、県支出金及び一般会計繰入金を減額するとともに、歳出でも総務費、医療諸費、公債費を減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第53号 平成19年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,275万6,000円を追加し、予算総額を58億9,578万3,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では国、県、支払基金交付金を増額し、一般会計繰入金を減額するもので、歳出では給付実績、見込みに基づき、保険給付費を増額するとともに、介護予防事業などを減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第54号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ6,312万2,000円減額し、予算の総額をそれぞれ23億254万4,000円とするものであり

ます。主な補正内容は、建設改良費の減額及び維持管理費を増額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第55号 平成19年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2,534万2,000円減額し、予算の総額をそれぞれ58億8,528万1,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では分担金及び負担金の減額及び前年度繰越金を増額するもので、歳出では下水道建設事業を減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第56号 平成19年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6億1,799万2,000円を追加し、予算総額を6億3,208万1,000円とするもので、土地開発基金の一部を取り崩し、一般会計予算への繰り出しをするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第57号 平成19年度佐渡市宅地造成特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ708万9,000円減額し、予算総額を271万1,000円とするもので、土地売払収入が見込めないことから、地域開発事業債償還金を一般会計繰入金により充当するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第58号 平成19年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ251万円減額し、予算総額を4億5,891万円とするものであります。主な補正内容は、歳入ではサービス収入、寄附金の増額及び基金繰入金を減額するもので、歳出では施設費の一般管理費、介護サービス費を減額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第59号 平成19年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ8万9,000円減額し、予算総額を60万8,000円とするもので、財産管理に係る枯木処理賃金の減によるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第60号 平成19年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ494万2,000円減額し、予算総額を279万9,000円とするもので、緑資源機構との造林事業受託事業の減によるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第61号 平成19年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ306万円減額し、予算総額を833万2,000円とするもので、緑資源機構との造林事業受託事業の減によるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第62号 平成19年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,000円を追加し、予算総額を181万8,000円とするもので、財産区基金利子を積み立てるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第63号 平成19年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本予算案は、収益的収入並びに資本的収入の総額を38億7,242万9,000円とし、支出の総額を42億6,638万8,000円とするものであります。主な補正内容は、病院事業収益については入院患者数の伸び等により7,764万8,000円増額し、病院事業費等については材料費等の経費を4,595万8,000円増額するものであります。一方、資本的収入では電算システム改修等による一般会計からの出資金を347万4,000円増額し、企業債償還元金の公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債を7億7,350万円追加するとともに、資本的支出では医療機器等の購入により

915万5,000円増額し、企業債償還金の公的資金補償金免除繰上償還分を7億7,374万3,000円増額するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第64号 平成19年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）について。本予算は、決算見込みによる収入支出の見直しによるもので、収益的収入及び支出について、収入の既決予定額を2,455万8,000円増額し、収益的収入の総額を11億5,715万5,000円とし、支出においては既決予定額を1,940万3,000円増額し、収益的支出の総額を11億1,255万8,000円とするものであります。一方、資本的収入及び支出については、収入の既決予定額を2,738万1,000円増額し、資本的収入総額を11億1,433万3,000円に、支出の既決予定額を5,709万6,000円増額し、資本的支出総額を17億5,335万4,000円とするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第65号 平成20年度佐渡市一般会計予算について。国は、平成20年度予算で極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、地方再生に向け、地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図るとともに、大幅な財源不足に対して地方財政の運営に支障を来さないように適切な補てん措置を講ずるとしたところですが、依然として地方に厳しい財政環境が示されていることに変わりはありません。こうした財政状況の中、本市の平成20年度予算額は予算規模で424億円となり、平成19年度当初予算に比べ、28億8,000万円の減であります。歳入では、市税収入の伸びが期待できない中で、地方の自主的、主体的に取り組む地域活性化施策に必要な経費を地方交付税の算定を通じて特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分する特別枠の地方再生対策費などを勘案して、地方交付税を予算計上したものでありますし、歳出では、公債費等の義務的経費が増加するものの、物件費などの経常的経費の削減や投資的経費の見直しを引き続き行い、限られた財源の中で徹底した事業の選択と集中の考えのもとに予算編成を行ったところであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第66号 平成20年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。国民健康保険の事業運営に当たりましては、市民の負担を極力抑えるとともに、新たに導入される特別健康診査等の保健事業により医療費の適正化対策を推進し、国保財政の健全化を図れるように事業を展開、歳入歳出予算案の総額を73億7,450万円とするものであります。歳入の主なもの、国民健康保険税等が11億7,344万5,000円、国、県支出金が13億3,083万2,000円、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金が32億834万3,000円、共同事業交付金が10億237万3,000円などで、歳出の主なものは、保険給付費が47億4,993万円、後期高齢者支援金が8億529万8,000円、介護納付金が3億8,903万6,000円、共同事業拠出金が10億923万5,000円などを計上するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第67号 平成20年度佐渡市老人保健特別会計予算について。老人保健制度は、高齢者社会に対応する総合的な保険事業として実施されてきましたが、本年4月に高齢者の医療確保に関する法律の施行により、3月末をもって廃止される制度であります。3月診療分の医療費の精算及び医療費の支給等に係る請求の時効が2年と定められているため予算を編成するもので、歳入歳出予算案の総額を7億3,970万円とするものであります。歳入の主なものは、支払基金交付金、国、県支出金が6億7,867万1,000円、繰入金金が6,102万3,000円などで、歳出の主なものは、医療諸費が7億3,777万7,000円などを計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第68号 平成20年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。平成20年4月から高齢者の医療

の確保に関する法律が施行されることに伴い、新たに医療制度として発足する後期高齢者医療において保険料徴収等に係る予算を編成するもので、歳入歳出予算案の総額を8億900万円とするものであります。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が5億3,597万3,000円、一般会計繰入金が2億6,710万8,000円などで、歳出の主なものは人件費、事務費等の総務費が3,347万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が7億7,531万5,000円などを計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第69号 平成20年度佐渡市介護保険特別会計予算について。佐渡市第3期介護保険事業計画等に基づき、新たに増加が見込まれる介護給付費並びに地域支援事業費等の所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算案の総額を59億5,260万円とするものであります。歳入の主なものは、保険料8億7,630万1,000円、国、県支出金が23億4,866万4,000円、支払基金交付金、繰入金合わせて27億2,092万5,000円などで、歳出では保険給付費6億4,764万円、地域支援事業費、総務費合わせて3億21万4,000円などを計上するものであります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第70号 平成20年度佐渡市簡易水道特別会計予算について。本予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,510万円とするものであります。主な内容としましては、効率的な維持管理を図る観点から、建設改良費に13億3,532万5,000円、施設の維持管理費に2億5,485万6,000円、また公債費に3億7,093万円で、これに伴う財源としては、使用料及び手数料に4億1,534万1,000円、国庫支出金に5億1,880万円、一般会計繰入金に6億6,622万1,000円、市債に3億6,770万円を計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第71号 平成20年度佐渡市下水道特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億150万円とするものであります。主な内容としましては、汚水処理の普及促進のため、下水道建設費に25億3,002万2,000円、農業集落排水建設に7,392万1,000円、漁業集落排水建設費に2億1,974万2,000円で、これに伴う主な財源としては、国庫補助金に11億円、県支出金に1億6,020万6,000円、一般会計繰入金に16億4,642万円、市債に12億4,830万円計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第72号 平成20年度佐渡市土地取得特別会計予算について。本予算案は、土地開発基金に伴う財産運用及び以前借り入れた起債償還等に係る経費について予算計上を行うもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ726万2,000円とするものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第73号 平成20年度佐渡市宅地造成特別会計予算について。本予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ982万3,000円とするもので、土地売却収入を見込み、一般会計へ繰り出す予算を計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第74号 平成20年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、施設入所者介護及び短期入所に係る所要額を計上したもので、歳入歳出予算総額を4億5,200万円とするものであります。主な内容としましては、施設費などを3億7,396万7,000円で、これに伴う主な財源としては、介護給付費収入3億6,130万4,000円、自己負担金収入6,814万1,000円を計上するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第75号 平成20年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ71万9,000円とするものであります。歳出の主なものは、管理会費及び総務管理費など経常的

な経費であり、その財源としては基金繰入金及び財産収入などであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第76号 平成20年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ646万2,000円とするものであります。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては受託事業収入、基金繰入金及び財産収入などであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第77号 平成20年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ596万8,000円とするものであります。歳出の主なものは、造林事業費及び財産管理費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第78号 平成20年度佐渡市松ヶ崎財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ6万5,000円とするものであります。歳出の主なものは、管理会費の経常的な経費であり、その財源としては運営費負担金であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第79号 平成20年度佐渡市真野財産区特別会計予算について。本予算案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ351万5,000円とするものであります。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第80号 平成20年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収入並びに資本的収入の総額を29億5,945万5,000円とし、支出の総額を34億6,053万8,000円とするものであります。主な内容としましては、安全で質の高い医療を確保するため医療機器の購入に3,200万円などを計上するものであります。病院の経営環境は、引き続き厳しいものがありますが、公立病院改革ガイドラインに沿った市立病院改革のプランを策定し、医師確保の取り組みと経営健全化に努め、自治体病院の使命であります地域医療の確保、医療水準の向上、住民の健康増進に努めてまいり所存であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第81号 平成20年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収入及び支出について、収入の予定額を11億5,903万1,000円、支出の予定額を11億443万2,000円とし、資本的収入及び支出については、収入の予定額を12億7,270万7,000円、支出の予定額を18億3,122万2,000円とするものであります。主な内容としては、相川地区の右沢浄水場改修工事、配水管布設替え工事及び今年度から新規に国庫補助制度によりまして、両津、新穂、真野の各地域の老朽管（石綿管）更新事業を予定しております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について）の質疑を許します。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） この専決処分、専決第1号、これについて、まずこの専決が1月7日であるとい

うこと、この専決に絡むものが平成19年度一般会計補正（第5号）、この中にある。これを開いて見てもらえばわかるのですが、交付税を財源として、民生費に2,800万、商工費に400万という補正を、これを専決でやったというところに問題がある。かねてから議会を軽視するということを我々は言ってきておるのだけれども、これはまさに議会の軽視ではなくて、議会の無視である。なぜ無視だかという、そもそも専決した日が悪過ぎる。1月7日である。12月のたしか26日ごろまで議会はかかったはずである。そうすると、28日は御用納めだ。その御用納めまでに、こういう問題が執行部の内部で起こらないはずがない。それは、あくまでもどさくさではなくて、やる気で議会を瞞着したと、こう見るよりほかないのだが、皆さんはこの専決処分についてどのように考えておるのか、真つ当な専決処分と言い切れるのか、まずご説明を願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

専決処分については、12月議会中にこういうものを考えていたのですが、そういう制度設計ができていなかったということで、年明けに予算を決めて、専決処分させていただいたということですので、よろしくご理解のほう願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 答弁になっていない。これは、よそでもやっています。しかし、それはちゃんと臨時市議会を開いておる。少なくともこれだけの別紙補正予算書というのが出る程度にこれまさにあるのだ。今出てきておるのが。この補正予算（第5号）を組んで出すという、そういうような予算構成なのだね。当然これはしかるべき議会にかけて、そして応援をいただいて、市民の皆さんに胸張って灯油の援助、それから灯油が高くなった等によって商売をやっておる人たちが大変な状態になっておる。したがって、これはその借金の裏打ちをしようというのだろうと思うのです。保証しようという。つまりこれは保証料の給付金だ。信用保証協会に対する保証料の補給金400万円、こういう重要な問題を専決処分でしたということについて、反省がないではないか。せめて申しわけなかったぐらいの話があれば、2回目以降の質疑はするつもりはないが、やったのだから、それを認めてくれという、こういう話は受け取れない。これは、市長が答弁せねばならぬことです。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 今ほどの専決につきましては、ご指摘のとおり、本来でしたら12月議会で話題に上っておったというようなことで、追加というような方法がよかったのだろうというようなことで今反省しております。少なくとも12月中の全協等をお願いをしまして、実はこういうことがあるので、ぜひひとつ専決をさせていただきたいというようなことがあれば、もっとよかったのだろうなということで反省しております。ひとつぜひ何とかその辺でご容赦お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 反省と言えば、日光の猿でもやるのです。これは、猿議会ではないのだ。生きた佐

渡市の市議会の本会議場だ。これは、また言われたら、ちょっと悪うございました、反省していますと言えば、また勘弁してくれるだろうと、こういう安易な取り組み方はいけない。嚴重に、今後このようなことは絶対許さない。専決処分を否決するという事だってあり得るということを申し上げて、質疑終わります。本当は市長が答弁せねばならぬのです。申しわけなかったと。あなた、いつでも隠れておるけれども、こういう姿勢はよろしくない。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） マイクがここにあるもので、ここでやらさせていただきますが、従来高野市政の私は一番これあしき慣行になってくるのではないかと心配しておるのですが、今の加賀さんの指摘の専決処分です。以前も私は申し上げたことがあるのですが、しっかりと自治法には専決処分についてはいとまがなかったとか、性急性があったとか、そういったことが中心になって、専決ということをやられておるのです。今副市長が申しわけなかったというようなことを言うておりますが、要するに職員の行政を預かって運営するという基本方針が高野市政は全然なっていない、私はそういうことを常に実は思っておるのです。

そこで、今度は市長にどうでも出て、答弁をしてもらわなければなりません、今のようガソリンあるいは石油、まさに旬の問題を国会等で私らが12月議会以前に話題になって、揉みに揉みしておるというようなことは、もう理事者である限り、担当職員である限りはもうわかっておったはずだ。そういったことをいわゆる会期内に、本会議内にやれなかった。したがって、臨時議会を当然持つのはいいが、経費節減の折なものだから、言うならばそういうことで専決にさせてもらいたかったと、せめてそういう謝りの指導というものもきっちりしていないと、山本課長が言っているようなこと、そういうことはもう弁明、弁解の理由にはなりません。そういったことを努めて私は、市長は今後どうやるのか、どう指導していくのか、この際ですから、市長の考えをはっきりお伝えいただきたい。まず、それからお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにちょうどいろいろ議論もしていた時期でありますから、金額も非常に大きいということもありますが、何とかいろんな手続等で、それから特に困られている家庭への灯油補助でもありましたので、何とか早目に出してやりたいということもありまして、説明の機会を失って、遅くなりましたこと、申しわけないというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 言うならば早目にいいことをしてやりたい、状況非常に大変だからと、市長まさにいいことを言って、あなたいいことをやったのだ。ところが、最後の今言った議会での手続ということに軽く考えてしまった。そういうことでこういう話が出ておるわけですから、以後ひとつ意を酌んで、ちゃんとひとつご指導していただきたい。そういうことで職員に対するご指導ということをちゃんとやるというお言葉だけいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのようにさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第1号についての質疑を終結いたします。

議案第2号 専決処分承認を求めることについて（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第2号についての質疑を終結いたします。

議案第3号 佐渡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） この言葉あるいは表題そのものは、非常に立派なのですが、具体的に自己啓発ということをもっと端的に言葉であらわしたら、どういうことを職員が自ら自己啓発をするというのか、あるいはしていただきたいという願いなのか、そこら辺をもう少し理論的にお願いをいたしたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この関係につきましては、地方公務員法の改正によりまして、佐渡市の職員についても同様の制度を導入したいということで、今回条例をお願いしたわけでありまして。この趣旨につきましては、大学等における修学や国際貢献活動を希望する常勤職員に対しては、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める休業制度であります。お尋ねの部分であります。佐渡市の職員に対してどのようなことを期待するかということでありまして、まさに自ら考え、そして施策を展開するような職員というような思いもいたしておるわけでありまして、この内容につきましては大学等の課程の履修、それから特に国際貢献活動であります。青年海外協力隊あるいはシニア海外ボランティア等に応募して、持っている知識をその場で発揮していただき、佐渡市においても持ち帰っていただいて、その効果を発揮していただきたいという思いから制定したいというものであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 総務部長のおっしゃることは、この条例内容に書いてあるとおりの話をされただけですが、いっときアイデンティティーという言葉がはまりましたね。自ら考えて、自ら行動を起こすというような、そういう言葉がはりましたが、それもそういった一貫性があるのだかとは思いますが、例えば修学等については大学あたりに夜間教育あるいは通信教育、それから専門学校のそういう知識を自ら得て、それを社会や職場に自ら反映をして、いわゆる社会人としての公正をなすように、あるいは公人として税金をもらっておるという立場上から、そのいわゆる見返りを残せるような、自らの研さんをせえというようなことなのだと思うのですが、本当に職員が総務部長が願うような、そういう方向に、言葉倒れにならないで、いくというようなことを絶えず機会を持って、職場で朝礼等を含めながらこういう話をされると、あるいはするような方向で職員自身に言うならば努力をしてもらいたいと、研さんしても

raitaiというような思いを、こういうことなのだというただ単なる文章ではなくて、いわゆる1カ月に1回朝礼にやるとか、1年に1回やるとか、そういうようなお考えというようなものがあるのかないのか。ただこれを見て、職員にちゃんとそういう自己啓発やれというようなことであったりするならば、言うならば国が、政府がこういう考えがあったから、佐渡市もやりたいのだという猿まねに私は終わってしまうような気がいたします。せっかくのチャンスですから、そういった言うならば職員に対する訓示等を含めて、努力をするように機会をとらえるというようなことをやろうとするのかどうか、そこら辺をお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

現在もスクーリング等の課程についてはそういう制度もあるわけでありましたが、これは長期間、2年ないし3年という範囲の中で職務を離れるわけでありまして、ぜひこういう制度については職員にも周知をして、自ら伸ばす、そしてそれを市民の方々にお返しをするという方向で職員の方々にお話をしてみたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） どうも今の質疑の内容がちょっとこの条例と違うのではないの。これは、自己啓発するために、大学に限定されるのかどうかわからぬけれども、大学及びそういう機関に行く場合、休業してもいいよということで、自己啓発の内容をこの条例でうたっておるのではないと理解しているのだけれども、何かちょっと質疑と答弁の方向がずれているような気がするのだけれども、その辺はこの条例の趣旨をきちんと説明してもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今猪股議員のほうからお話がありましたのは、まさに自己啓発休業制度についての趣旨であります。それは当初に申し上げたとおりであります。それをいかに生かすかという部分についてのお尋ねでありましたので、先ほどはそういうふうに申し上げました。この自己啓発等休業制度につきましては国の制度でありまして、その制度を準用して、佐渡市も行うということでありまして、2年なり3年、職務を離れても、帰ってきた後、その期間については職場への貢献度を踏まえて、待遇等についても遜色ない、待遇を減ずることなく、もとに戻していくという制度でありますので、ぜひこの制度の趣旨について進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） もっと具体的に、議案に対する質疑なのだから、例えば大学等とある。これについては、大学も今ピンからキリまであるけれども、大学等というのは専門学校も含めるのかどうなのか。専門学校といってもピンからキリまである。ただ学校へ行くからということで職員が休業をたくさんとったら、これ行政に支障を来す。それから、国際貢献するという内容について、もうちょっと限定されているのか。規則によると、大学ということに限定されるように読めるのだが、そのことを質疑で聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その関係につきましては、まず大学等ではありますが、学校教育法に定める短期大学、それから専門学校、専修学校、各種学校等がその他条例で定める教育施設という形になります。

それから、国際貢献活動についてではありますが、条例で定めるものについては独立行政法人国際協力機構、JICAが自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動等があります。そのほかに、国際協力機構が推薦して行う国連ボランティア計画が実施する奉仕活動等についても対象になるということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） それでは、例えば青年海外協力隊とか、それから5つか6つの省庁でやっている国際協力事業団とか、それから財団法人であるけれども、その計画をやっている国際開発センターとか、そういうものが現地へ派遣するようなものについて、例えば募集があって、応募した場合は、それはどうなるの。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

対象になるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第3号についての質疑を終結いたします。

議案質疑の途中ではありますが、ここで昼食休憩とします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第4号についての質疑を終結いたします。

議案第5号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

議案第6号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第7号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定については関連がありますので、一括して質疑を許します。

竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 特別職の市長、それから副市長、教育長の給料を下げるということではありますが、下げる根拠は一体どこにあるのか。我々は、普通類団に倣うと、ある一定のものが必要なはず。我々は、類団2のゼロというところにある。そこの中の人口6万から6万9,000人の中に我々が入っておるのだが、一体どの程度のものをもっておるのか、それに対して我が市はどれだけ多いのか、それでなぜここまで下げるのか、この根拠があるはずだ。これを示してください。諮問に諮ったら、下げろと言われたと。言われたから、下げるというのではないのでしょうか。再諮問もあれば再々諮問もあるのだ。根拠があつて、私は下げてるのだと思うのです。多くもらい過ぎたという根拠です。示してください。どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

特別職の報酬等審議会で答申をいただいた内容につきましては、ご承知のとおりであります。私ども、ではなぜその答申を尊重したかということをございますが、これにつきましては特別職報酬等審議会の中では、県内他市の状況あるいは財政状況等について審議をした結果だというふうに受けとめております。ちなみに、県内での特別職の報酬の額等につきましては、佐渡市の順位が県内20市のうちで18番から19番目ぐらいの位置にしておる。これは、職員の給与についてもその程度のランクづけをされておるということでありまして、それに見合った形で特別職についても答申をいただいたものだというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 全く答弁になっていないです。新潟県20市の話、私聞いておるのではないのだ。類団と言っておるでしょう。私らは、類団2のゼロでくくられておる。そこの人口6万人から6万9,000までの団体がどのぐらい受けておるのかと。新潟県の21市を比べてみて、私のところが何番目なんて話聞いておるのではない。そのために類団2のゼロでくくっておるのでしょうか。だから、それが一体幾らもらっておるのかということをお聞いているのだ。小さい市は、小さくもらうのが当たり前のこと。だから、類団に倣う。6万から6万9,000の団体の中で、では一番もらっているところはどこなの、幾らなの。では、一番少ないところは幾らなの。よって、佐渡市はどこに位置づけしたの。それを私聞いておるのだよ。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

暫時休憩します。

午後 1時35分 休憩

---

午後 1時35分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

大変申しわけありません。類団との比較というのは、しておりませんでした。今そういった部分についての資料は持ち合わせておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） だから、根拠がないでしょう。どこかへ諮問に諮ったら、諮問に諮った人が幾ら幾らと言ったから、幾ら幾らにするのではないでしょう。だから、その額がおかしければ、再諮問というものもある。さらには、再々諮問をかけてみるという方法もある。ただうのみにして、あなたたちもらっておる金額が高いから、下げなさいと言ったら、はいはいと下げましたと、こういう話ではだめですよと私言っておるのです。いつもこんなやり方をしておるのだ。いつも言っておる。類団に倣う。人口6万から6万9,000人の団体が一体どの程度の市長報酬というのをもらっておるのか。副市長は、どの程度の報酬をもらっておるのか。私らは、その序列の中でどの辺に位置しておるのか。トップクラスにおるというのではまさにおかしな話だけれども、下位におるということになれば、変える必要も何もないものである。だから、私聞いておるのだ。どこにランクしておるのか。根拠も何もなくて、ただ言われたから、下げているのでしょう。そういう姿勢ではだめです。丸投げみたいな方式では。しっかりしたものを示しなさい。今ないというのだから、やむを得ないが、委員会審査までにきちっとしたものを示しなさい。類団のものを。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長、答弁を許します。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

委員会審査までにその関係についての資料を整えます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これ私の持論みたいになってしまっておるのですが、市長が当選直後にも私は一般質問で申し上げましたが、財政に見合う報酬をもらうべきだという中で、市長、副市長、三役のいわゆる報酬が財政に対して見合わない。要するに市長、あなた財政がないとかおいたとかという、そういう話を絶えずやるのであれば、指揮官自ら財政を考えて、25%ぐらいのカットをやるべきだということを申し上げてきましたけれども、何らその答えもないまま、ここまで来てしまったのですが、これは報酬審議会が結論を出してきたと。したがって、市長は上げる、下げるは自らの選択なくして出てきた、その報酬審議会の答えを言うならば本日我々に認めてくれと、こういうことなのだと、こう端的に言うと思います。私はやはりこういった緊急度の高い、財政困難な時代において、政策として市長のそういう信念というようなものが、あるいはポリシーというものがこういう中に私は出てこなければならぬと、こう思うのです。市長にお伺いしたいのですが、自らいじったりおいたりすればお手盛りだと言うから、審議会をつくった。そして、審議会に相当な時間もんでもらった。その結果がこうだと、こういうことなのですが、何度も言うように、これに対して市長はどういう言うならば感覚で受けとめられたのか。竹内さんが言うとおりに類団と比べたというような状況もないようだし、いわゆる審議会が出してきたから、言うならばそのまま丸受けで議会へ出してきたと。その中身には、まさに政治というものに対する責任感も何もないように私はうかがえるのですが、それについて市長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 報酬審の結果は、先ほどご説明したとおりなのですが、それに対して修正を一部加えたというのは、下のほうに修正を加えた案に対して私は認めたのは、ちょうどこれ決める過程が、正しいかどうかは別にして、職員が一律3%の給与カットをお願いする。そうしますと、職員の県内におけるレベルというのは20市の中で19位とか20位とか、ほとんど最低に近い、ラスパイレスの中では最低に近

い給与のレベルです。それを要求しながら、市長がまだそのときに17位ぐらいでしたので、そこまで、職員とも痛みをともにするのも市長の当然のあり方だというふうにして、案が上がってきましたので、それについては私は認めたわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 今結果論で、市長は職員に3%のいわゆる減給をお願いしたので、職員がこの大変な時代に3%カットお願いするのだから、私も従ってというようなお話をされましたが、それは逆でしょう。あなたの政治方針で、財政的に大変だから、いわゆる執行部も、あるいは職員も、あるいは議会も、みんなでひとつこの大変なところをやり抜こうと、そういう市長の政治方針があって、そして初めて、だからおれもカットを余儀なくしてやるが、職員よろしく頼むと、こういう順序だと思うのですが、職員のを3%カットしたから、やむを得ずおれもその痛みもわかるから、痛みを一緒に共有したいもので、こういうことにしたのだと。ちょっと何かせつかくあなたのやろうという努力というか、ものが私はこれストレートに、市長よく踏ん切ったな、あるいは頑張ったなという言葉がひしひしとわいて受けるものがないのですが、そこら辺のところを、では私らが一般質問の中であなたに最初から25%か20%カットすべきだと言ったことを無視して4年間来たということはどういう言うなら神経というか、考えで4年間をこうやってこれたのか。竹内さんではないけれども、答申があったから、それを丸受けしたのではなくて、あなたには拒否する権限もあれば、さらに見直して、それを内容のあるものにするという決定権はすべてあなたが持っている。そういう中にありながら、今のような結論は結果してどこから、だれが指導して、そういうお考えになったのですか。あなた自身の発露なのですか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質疑の内容がちょっと理解しづらいので、よくわかりませんが、いずれにしても結果としては職員とともに同じレベルぐらいまで下げようではないかということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 質疑の内容が理解できないと言いながら答えをおっしゃりましたが、どこが理解できないのですか。これは、報酬審議委員がつくったの丸受けかどうか。そうではなくて、これはおれが自らおれのポリシーに基づいて発案、提案するために考えたのだというのか、どういうことなのかということをお聞いているのです。質問の内容がわからぬなんて、そんなばかな話ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 報酬審の議論もありますし、先ほど申し上げたように、たまたま職員の給与は20市の中で最低に近いところまで下げるという状況をやはり見る、そういうことも大事ではないかというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、加賀報告の322号をお持ちでしたら見てください。どう書いてあるか。ここには報酬等審議会が出した答申案を私がそっくりお示しをしておく。政党の中には、何か我々が反対したのだから、据え置きになったのだみたいなことを言っておるのがおるのです。違うのです、これは。騒ついておるのがあるのです。そんなことで全然うそですけども、言っておることは。だけれども、皆さん、いいですか。見てください。市長のことで言えば、あなたに対する答申案というのはこういうことに

なっております。現行82万を78万に下さいと、こう言っておる。それをあなたは75万にしたのでしよう。そこにはあなたの報酬等審議会の答申を上回る金額というか、上回る金額を引き下げたと言ったほうがいいか、そういう措置をとっておるわけでしょう。そうすれば、先ほどの答弁に答えられぬなんていうことは絶対ないわけです。そういうところをやっぱりきちっとしなければならない。

もう一つ聞きたい。見てください。報酬等審議会は、こう言っておるのです。議長は、現行額の34万9,000円を32万3,000円に引き下げなさい、副議長は28万6,000円を28万2,000円に引き下げなさいと、こう言っておるのです。ほとんど引き下げておる。現職議員については触れてはいないけれども、みんな引き下げるのだと。その中で、議員は法定数30人を2人減らして28人にしたのだから、多少上げてやらねばならぬと思うが、据え置きということで、ほかのが下がったのだから、据え置きは、裏返して読めば上がったと考えてくれよ、我慢してくれよ、頑張ってくれよと、こうなっております。今度変な宣伝なんかするやつがおったら、私が真っ二つに切ってやるから、それは心配ないけれども、こういう実態なのです。ならば、その答申案をさらに引き下げたのはあなたなのでしょう。そのところにはあなたの言い分があったのではないかということをお聞きから聞いておるのではないの、ほかの連中が。そうでしょう。明快にお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきちょっと申し上げたと思うのですが、新潟県の20市の中の給与水準、職員の給与水準が、確かに後で総務部長から補足させますが、たしか19位か20位だと思います。ほぼそこまで市長の報酬を下げたという、そういう結果で認めていただいて結構です。

〔「何で下げたと聞いておる」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君、どうします。よろしいか。

〔「答弁になっておらんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そのレベルが、職員のレベルが今、ほとんど職員のレベルまで下げたということです。つまりその順位、新潟県の中の職員の給与のレベルまで市長の給与を下げたということです。ですから、当初78万という金額は、そういう順位からすると20市の中の職員のレベルよりも高いというふうには認識したので、そこまで下げたという意味です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、質疑の範囲を超えぬように質問するから、質疑の範囲を超えぬように答弁してください。先ほどもご紹介申し上げましたけれども、報酬等審議会の答申案の内容というのは、議長、副議長、議長は7.45%の改定率、三角です。それから、副議長は1.40%、これを引き下げる、こう言っておる。これを引き下げないわけだな。そうすると、これはどうなのですか。議会に議会の権能を発動して、自らの報酬については自らが切れと、つまり予算修正をせえ、条例修正をしてこいと、こういうふうには読もうと思えば読めるのだが、そう読んでいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。私のほうから実務的な内容でお答えをいたします。

先ほど市長のほうからも指示がありました。職員の給与のレベルであります。県内では20市中19番目

であります。ラスの指数からいくと90.4、最下位のもう一つの市は89.3であります、その次の指数という形になっております。今回、議会議員の報酬についても答申があったわけではありますが、その関係につきましては議員と、それから役職の議長、副議長との差というものが他の議会に比べて開きがあり過ぎるので、それを是正する意味合いを込めて減額の答申を出させてもらったという意味合いでありましたので、それについては今後検討する課題にしたいという思いから、今回提案という部分については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 議会がわずかな金額減らせないで、のうのうとして、この場が提案の条例にはないのだから、ほおかぶりしようかと、そんな情けないような考え方は今の議員にはないのです。どこかの政党は、盛んと反対したのはおれのところだけだみたいなばかなことを言っておるのがおるけれども、そうではないことはこれが事実であります、さてここからやると一般質問くさくなるから、やめておきますけれども、今回報酬等審議会の提案を受けて、やった措置については、議会のことは議会がやれと、こう言って突っぱねられたというふうに我々は理解せざるを得ない。これに答弁を求めたって、あなた言うわけはないから、答弁はいいが、私がこの条例から受ける印象というのはそういうことだが、最後に一言聞いておく。市長と副市長の報酬の給与の額の変更を見ると、副市長については答申どおりとなっております。市長の場合は答申よりは少し下げたと、こういうこと。それなら、この点については副市長はこれでいいのですか。それとも、何か残っておるものがあるが、市政執行の最高責任者たる市長が代表して報酬等審議会の額よりは引き下げたのだと、こう読むのか。その他の副市長の問題についてはどうお答えになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 副市長、非常にあれなのですが、先ほどもお話ししたように、職員を下げ、3%下げる。そうすると、新潟県内では恐らく一番、データのとり方なのですが、恐らく新潟県の市の中では最低になると、こういうふうに思います。市長は、それに比べると、やや順位からいえば高かったわけですから、自らが職員に対して給与カットを求めたということで、私はせめて私だけはそこまでは下げるべきだろうという判断で下げたということで、あとは他意はないのですが、副市長については手はつけませんでした。今回非常にカットの率も多うございましたし、それは前回どうだったかというふうなこともあります、報酬というのはそれなりに、来期のことでもありますし、だれが来るかもわかりません。どうなるかもわからないような状態ですから、それはそれとして、自ら職員の給与をカットする立場として、横並びと言っておかしいですが、県内の市長のレベルと合わせたということでご理解いただきたいとします。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第6号並びに7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市職員の給与の特例に関する条例の制定についての質疑を許します。

竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 今度は職員を3%、2年間下げると言っておる。2年間の根拠は何ですか。うちは、類団に照らし合わせても、類団の3倍ぐらいの職員を抱えておる。100億を超える人件費を払っておる。2年間、この措置をとって、2年後はどうなるのですか。2年間とした根拠はどこにあるのですか、これ。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回一般職の職員につきましても3%の減額をお願いし、提案させていただいておるわけですが、この発端といいますか、考え方の発端は、まず財政計画であります。前回、平成19年12月に示されました財政計画の中で、25年度までに市の職員の人件費の総枠をカバーするためには何らかの削減措置が必要だということで、その中で2年間、3%の削減をお願いする。そのことによって、財政計画の中での狂いといいますか、上乘せ部分が解消できるという見通しの中で、2年間に限定させていただいたものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） では、逆に聞きますが、2年間たつと調整できるのですか。私は、とてもできるなんて思えない。これだけの過剰な職員を抱えておって、そんな2年間のこんな措置したって、スズメの涙でしょう、こんなもの。何にもならない。根本的なものを変えない限り、この問題は解決しないと思うのです。2年間の暫定というのは何、様子見るためにやってみたいなもの。2年後にはどうなろうとしているの。私は、こんなもので何の解決もしない。なぜそれを2年間と切っておるのか。私は、10年間、例えば3%の減額でいくというなら、多少何か考えておるかと、私はこうあるかわからぬけれども、2年間という限定期限を切って、これ何をしたいというのか。意図が見えない。答弁。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

財政計画も25年までの財政見通し出しておりますが、それが25年までがっちり固まって、そのままいくというものではないということは十分理解はしておりますが、私どもとしても今あるべき行政体に向けた人件費の抑制、あるいは行政体としての規模等について、今のままでいいというわけではありません。当然行政改革等を進めていくという中で、職員も自ら血を流すという必要性もあるということも踏まえて、今回提案させてもらったものでありますし、1つは今の財政計画の枠内でおさまるような仕組みというものをつくっていかねばならぬということで、今回提案させていただきました。その中で、今現在示されておる財政計画の中では十分整合性がある形で、今の段階では持っていけるだろうというふうな見通しの中で提案させていただいたものであります。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この特例提案は、今の議論のように、2年間にわたって職員の給与を3%削減をすると、こういうものであります。私は基本的に反対するものであります。現在の市の職員の状況は、先ほどの報告のように、県下で最下位であります。さらにそれが下がると、こういう状況であります。そして、給与に係る人件費は、本来最優先して確保されると、こういう原則のある政策的な経費であります。

そのことを考えた場合、軽々にやるべきことではない、このように私は認識をいたしております。そして、私はこのことが今後与える影響も非常に大きいだろう。では、具体的に問います。このことによって、幾らの金が削減されることとなります。このことをまずお聞きをしたい。それから、もう一つお聞きを。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回この実施をすることによりまして、一般会計では単年度1億5,000万、特別会計等含めまして、約1億9,100万円の削減効果が出てくるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私は、別の視点から、このことが地域の経済に与える影響もやはり大きく出てきます。だから、私はその点も重要視して、職員の人件費のあり方は対応すべきだと思います。そして、恐らくこれは利害当事者の労働組合あるわけですから、ここの話し合いは当然なされたものだと、こういうふうに理解をいたすわけではありますが、ですから私は市長に聞きたい。後ほどそのことも部長から答弁を、まずいただきましようかな。最後に市長に聞きます。利害当事者の労働者との話し合い、労働組合との話し合いどうなっているか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の提案をするに当たりましては、職員団体とも交渉いたしました。その交渉の中では、当然職員の生活を守るという部分があるわけでありますから、反対ということでありました。しかしながら、こういう状況を見て、財政計画との兼ね合い、そして今佐渡市の置かれている状況等、私どものほうとしては説明をし、理解を求めました。その結果、幾多の交渉があったわけではありますが、最終的には職員団体のほうからも理解をいただいたというところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、労働組合としても苦渋の選択だったと私は思っています。ですから、今後のあり方として、今度は市長に問います。市長、職員が多いという議論、いろいろ後ろからされますが、職員の責任ではないのです。合併によって一気にこの職員が全部集まった、このことが結果でありましよう。そうであれば、できるだけ職員の生活権を確保しながらどういうふうに行っていくかと、この工夫だって私は要と思います。軽々に今のような状況が続けていくべきではない、こう思います。市長、今後のこの対応についてどういうふうを考えてまいります、今後。職員の給与のあり方について。軽々にこういうことを続けていくというようなこと、これは許されぬことだと私は思います。そのことを答えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 給与の持つ性格というのは、当然家庭の、あるいはそれぞれの世帯の生活を維持するという非常に大事な役割をもちろん持っているわけです。特に下方硬直性といまして、下へ下げることについては非常に抵抗感も多い。そこにつながっている家族がいるわけですから、簡単に下げるわけにはいかないです。ただ、今回このような措置をお願いしたのは、佐渡全体がいろんな形で冷え切っているということもあります。それから、民間と公の間の給与の差みたいなものも、佐渡の場合、正確なモデル

賃金を非常に出しづらうございますけれども、一般的に言って格差があるという声も非常に強うございます。そういう意味で、職員の方々に、組合の方々に苦渋の選択を強いたわけでありませけれども、こういうのが余り長く続くというのは余りいいことではないというふうに思います。

それから、同時に、やはり一定の責任を持って仕事をしてもらうわけですから、それなりに他の自治体との横のバランスというのも必要だろうというふうに思います。

最後に、やはり給与が下がるということは地域の、雇用は確保されていても、地域に落ちる金が少なくなる、地域の活性化もまた損なわれるということですから、できるだけ最小限にしたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 何でもかんでも切ればいいというものではないのだ。そこで、お聞きをするが、こういう愚かなのもおるわけだ。中には、合併が救ったなんてばかなことを書いて出しているのもおる。そうではない。合併がもたらしたまさに大きなひずみなのだ、これは。そこで、そのことの議論をしようとは思わぬが、ひとつお聞きをしたい。佐渡は、小さいのと大きいのと1つに合併したために、合併時に大きな給与の格差がある。これをピンからキリという。それでは、どの水準で比較してもいいが、ピンとキリでどれだけの差がある。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併時に給与の格差があったということは事実であります。その範囲につきましても、昇格、昇給等の基準の中でもばらつき等がありました。それを我々不均衡是正というふうに呼んでおりますが、その不均衡是正をやらせていただきまして、全体の36%前後のところ調整をしたということで、そのことについては組合のほうとの調整の中で進めさせていただいたものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 何でわけのわからぬことを言うの。ピンからキリ、今回は一律3%カットです。ピンは、まだ助かる面があると思います。キリのほうはいよいよ、今でさえおれは給与の、つまり佐渡市市役所の給与の中に同じ格でありながらこれだけの差を我慢しておるのに、さらに平均で3%カットされれば、平均で1年間に1人10万円カットされるのです。2年間で20万円カットすると、こういうこと。角を矯めて牛を殺すという言葉がある。まさにあなたたちは、牛の角どころではない、首をとろうかというような勢いではないですか。そこで、私が聞くのは、ピンもキリも一緒に3%切るのでしょうか。また格差が広がる。それはどうする。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

格差という部分につきましては、不均衡是正という形で調整をさせていただきました。格差という部分については、上がっておる方については待っていただくと、低い部分を上げる……

〔さっきと同じこと言いなさんな。幾らの差があるかと第1回目に聞いておるのには答えない。だから、2回目に手直しをして聞いたら、また同じことを答えておる。議長、注意をしてください。加賀は、そういうことを言

っておるんじゃないんだ。同じ格を比較して、ピンとキリではどれだけの差があるんだと」と呼ぶ者あり]

○議長（梅澤雅廣君） 質疑ですから、長くなくていいのです。要点だけを、聞かれたことだけを端的に答えてください。

○総務部長（齋藤英夫君） わかりました。

お答えをいたしますが、今額については、今幾らという部分については持ち合わせておりませんが、調整は終わっておるということでご理解いただきたいと思ひます。これについては、一律3%ということであります。職員については、すべて一律という形の中でご協力をいただくということでご理解願ひたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これ合併賛成とって旗振っておった連中は、大いに反省してもらわねばならぬのだ。こういうことになるから、よその立派な市はどういうことをやったかという、合併前にその調整をしてこいと言って、やったのだ。それを佐渡市はやらなかった。だから、こういう大きなひずみが生れてきた。そのことは、私が今ここで論ずるつもりはない。しかし、そのままいけば、議員の報酬だって、今の26万、20万ぐらいに下げねばならぬのだ。私は、そのぐらいの腹構え持っておるのだ。だから、きょうは質疑だから、これでとどめてはおくけれども、冗談ではないというのだ。そのぐらいの職員に対して、彼らはスト権を剥奪された労働者、特別な労働者、だからおまえたちの給料というのは人事院勧告に基づいて昇給その他をやるのだと、こうなっておる。そんなことで市政が務まりますか。私ならそんなばかなことしないよ。これは、私が10日の日に一般質問できちっとやってみせるから。それで、一体来年また1億9,000万切るのですよ、ことしも1億9,000万、3%をやるとそうなる。一体あなたたちが合併で失敗したと、もっときちっとしておかねばならなかったという、そのきちっとしておかねばならなかったというところに到達するためには一体職員の給与をこの後どうするつもりなのだ。その試算ができた上で、今回2年間にわたって3%カットしたのか。その辺のプロセスをちゃんと説明してください。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、財政計画の見通しの中で人件費については幾らに持っていこうという枠の中で計画的なものを見通していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 齋藤部長、ご説明の中で何度も財政計画に基づいてというお話をされておりますが、本当に今の財政状況、事情を勘案して、安定レベルで財政計画というものをあなた方本当につくっておるのですか。まず、それが第1点。

そして、10カ町村が集まったときに、それぞれ町村の財政能力によって、8号俸でいくところもあれば6号俸でいくところもあれば、いろいろばらばらだったと思うのです。特に私ども佐和田町は、錢がありましたから、8号俸でした。それをあなた一律押しなべて6号か何かにかされたのではないかと、こう思っておるのですが、それに基づいて、ですからそういったひずみ、格差というものはある程度、したがってそこであなた是正、助長されたと、こういうことをおっしゃりたいということで理解しておるのですが、

ラスパイレスも九十幾らでしたか、7でしたか、まで下げたのだと、こういうことを言うておりますが、私は100を超えなければ、能力さえあれば、むしろ働いて、職員にどんどん仕事をさせたいという気持ちを持っておるわけですけれども、そこで最後に私がお聞きしたいことは何かというと、このままあなたの財政計画というものができ上がって、ちゃんと向こう何年間あって、それに基づいた職員の生活設計も含めながら3%を2カ年お願いしていくのだということでもありますか。そうすると、財政計画も2カ年しか立っていないということですか。最終的には何年立ってあって、それに基づいた、今言うような減額をお願いをしたのだと、こういうことに私は受けとめたいと思うのですが、それを説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

財政計画につきましては、平成25年を目標年度としております。

なお、ラスパイレス指数については、先ほど申し上げましたが、平成19年4月1日現在で90.4という数字になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 加賀さんは、牛は角を矯めて何とかということ、高度なお話をされましたけれども、とにかく竹内さんの話にも出てきておるように、この飽和状態の職員数を市長はリストラということでカットしなければならぬ。一番市長にしてみれば忍びない、せつない選択ですね。これが25年までに実際にかつてお話しになったように900台に職員を本当にできるというような中での3%カットということになっていくのか。2年だけは格好つけねばならぬから、やるのだと。それで懲りて、だめな者は自発的にやめてもらいたいのだというような、そういう含みもあって、そういう計画を立てられておるのか。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私ども、この2カ年で総人件費の抑制を賄えるというふうには考えておりません。平成25年の今現在の財政計画であります、その方向の中で現在としてはこの方法をとっていかうということで選択したものでありますし、決して職員が仕事に対して意欲を失うというようなことのないように、我々も行政改革等の中では努力をしていくということでご理解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 私は専門家ではありませんので、お聞かせいただきたいのは、少なくとも人事院勧告というのが国から来ますね。今の国家公務員の国の水準から考えると、上げざるを得ないという報告も聞いておるのですが、こういう3%下げた。すぐ追っかけて人事院勧告で職員給与アップすると、せざるを得ないというようなことが出てくる可能性もあるのですが、人事院勧告はこの2年間は、では凍結すると、来ても凍結すると、こういう理解でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

人事院勧告の部分につきましては、私ども人事委員会置いておりませんので、人事院勧告を尊重して、

優先して適用させていくと、これが地方公務員法の規定でありますので、そのことについてはぜひご理解を賜りたいと、人事院勧告が上がれば上がったように、下がれば下がったような形で私どもその勧告を尊重していくという方針には変わりはありません。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 佐渡市行政財産目的外使用条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市土地開発基金条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） この基金条例の一部改正で15億3,680万円を10億円に改めるということですが、これは定額の運用基金だと思いますので、額面といいますか、額が変わるというのはちょっと理解できないのと、私のかつての記憶では、この額の定め方は、国の指導としては、地方交付税に算入された額をのせなさいというような記憶があるのですが、その辺のことについてお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この土地開発基金については定額運用ということで、第2条で基金の額は15億3,680万とするというふうに定められておりますが、ここから生まれた収益については積み立てることができるということで、最終的には額がふえて、16億ぐらいになっているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（臼杵克身君） ふえておるといふ、それが10億と少なくなるのはちょっと理解できないのですが、その辺は何か誤りがあったので、直すのだから、その辺をちょっと説明していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

基金、確かに今は残高が16億ほどございますが、この間、佐渡市になってから、この基金を運用して買うというような多額な運用がなかったというようなことと、この後、公共施設の統廃合等に経費がかかるというようなことで、そちらのほうで取り崩して運用したほうがより効果的ではないかなというようなことで、16億余りある金額を10億に下げたいというものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） そうすると、基金を処分するということですが、それは今基金条例の中に処分する規定はありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

今の基金条例の中では、処分規定はございません。2条の基金の額の変更をしたいというものでございます。

〔議長、1回余分ですが、4回の質疑お願いできますか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ひとつ申し合わせどおり、3回で終わってください。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 佐渡市ケーブルテレビ放送施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 佐渡市後期高齢者医療に関する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、佐渡市後期高齢者医療に関する条例、極めていいかげんなことが書いてある。わかりやすく言うと、後期高齢者医療の制度については広域連合がつかさどるが、その他のものについては市がやると書いてある。そうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

市の事務としましては、保険料の徴収、あるいは各種申請等の提出あるいはその受け付けについて市のほうで行うものということで、現在この条例でお願いしております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、一体国民健康保険から後期高齢者医療制度保険というものを抜き出して、それは広域連合というところでこれはやるのですよと、こう言いながら、実際の事務は地元市町村がやるようになっておるのではないですか。突っ返してやりなさい、一度。

それで、後期高齢者医療制度については、事前に説明をしなければならぬことになっておる。ちゃんと説明しましたか。それから、住民に説明するのだから、当然議会にも説明せねばならぬと思うのです。それは、この3月中にやれとなっておる。どうされる。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

住民への周知につきましては、今回5会場で延べ200人余りの方に説明のほうさせていただいておりますし、議会のほうに関しましては、説明する機会をいただきまして、この制度につきまして説明したいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、実にあいまいな法律でございまして、一言で言えば、75歳になったら自分一人の保険税をかけて、お医者さんにかかる内容は少し質を落とします、それから保険料は年金から天引きしますということです。もしやられたとしたら、やられた中で、説明を受けた対象者はどんなことを言っておりましたか。お聞きせねばならぬことになっておるのです、ご意見を。聞きましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

説明の中で市民の反応としましては、確かに負担がふえるという部分につきましては大変だということがありますが、やはり医療制度の維持ということを考えると、それもまた一部やむを得ないのかなということでのご理解もいただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 国民健康保険条例、次のように10分の1を10分の2に改め、4号を次のように改めると、こうなっておる。それで、第42条第1項4号の規定が適用される者である場合、10分の3、それから5条第2項中、「6条第2項において同じ」を加えると、こうなっておる。一体これをわかりやすく、市民にわかるように説明するとどうなるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

実はこの保険料の窓口負担の関係の件でございますけれども、これについては20年の4月から、今まで一律1割であったものが2割に変更するという形で法律改正の方向が出たわけでございますが、今年の10月のほうに、高齢者医療の負担のあり方について非常に問題があるというところで、与党の高齢者医療制度に関するプロジェクトチームのほうからの答申が出まして、当面1年間凍結するという形の更正が現在出てきたところでございます。ただ、私ども市町村の条例としますと、一応法律に基づいた形での2割負担という形での現在のところは規定が必要になってくるということによりまして、それを緩和するためには、今後出てまいります、新しい法律改正が出てまいりまして、それで免除の形がとられていくという、そういう内容の部分でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） この後期高齢者医療制度というのがいかに矛盾をはらんでおるかということだから、今17号、今度18号ですが、同じような問題を抱え込んでおる。

そこで、当分、当面保険料の徴収を猶予すると言っておる。自民党と公明党は本当に悪い政党でございまして、これやっぱり衆議院でやっつけるよりほかない、私はそう思っておる。そこで、私はこれに該当はしないのですが、資産割も持っていますし、しかし高齢者のほうへいくわけにはいかぬ。まだ市会議員に出れるぐらいな年だから、そっちはいかない。

そこで、一体資産割をなくするという結果、これは当然のこととして、所得割とか、そういうところへ吹っかけなければ玉合わないわけだよな。そこで、玉合わせるためにどういうやり方をやるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今回の改正の趣旨は、加賀議員おっしゃったとおり、資産割をなくしまして、いわゆる所得割のほうに現在100分の10、いわゆる1割部分を、それを所得割のほうに転嫁させたいというところでございます。その理由の大きなものにつきましては、ご指摘ありましたように、現在資産割を負担されている方が1万575名、これ12月末の状況でございますけれども、この方が今度は4,651名まで落ちてしまいます。そうしますと、これ単純な数字でございますけれども、これを今までどおり1割取るということになりますと、国保に残っておられる方に約2.2倍以上の大きな資産割の賦課がかかるという状況でございます。そのような状況の中で、県内の状況等を調べてみましたところ、やはり応能割といいますが、能力に応じて支払いをする部分のものが50というのが基本でございますが、このものを所得から、資産割をやめて、いただくという方向に持っていったほうが全体的なバランスがよくなるのではないかとということで今回提案させ

ていただいたと、こういう内容でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 現在資産割というのが、国保税というのは所得、均等、平等、それから資産割と、こうなっている。それで、この資産割というのを廃止するというので、所得にどのぐらい吹っかかっていくのか。その他均等、平均、そういうところへ影響させる必要があるのかどうか。そう見たときに、まず前段、今まで資産割として取っておった保険税が幾ら、それが今度はなくなるわけだから、どんどん、なくするというのだから、それは主に所得割のほうへ吹っかけるよりほかないだろうというのです。そうすると、一つの例として、シミュレーションでこういうことになるという試算はお持ちだろうと思う。ご説明を願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

これ平成19年度の関係でございますけれども、資産割については約1億4,641万1,000円程度負担いただくということで、これを1万575人の方から負担をしていただくという計算を現在しております。ただ、私も今回資産割がこれ相当この人数が落ちまして、金額的にも相当影響出てくるということで、一応私もいろんな形で試算をしてみた結果、一応議員おっしゃいました4方式から3方式という形で、いわゆる資産割をなくしまして、これを所得割のところに乗っけるということで、あとは均等割、平等割という扱いで計算しました結果、これ平均的なところでございます。2人世帯ということですが、7割軽減では約4,900円ぐらい、年間安くなりますし、5割軽減の2人世帯では4,000円が安くなると、2割軽減の2人世帯では3,100円の減と。ただ、所得のある方については当然転嫁されますので、2人世帯の200万ちょっと超えたところだと1,200円ぐらいの増、2人世帯で300万円を超えますと約5,000円の増、2人世帯で500万を超えますと2万円の増というような、こんなシミュレーションが現在できております。これが一番私もといたしますと、いわゆる3方式の中で資産割を所得のほうからいただくという方が一番緩やかに、全体的なバランスよく転嫁できるというふうな考え方で今回選択した経過がございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

松本君。

- 1番（松本展国君） 佐渡市保育園条例第7条1項ですが、真野第2保育園を指定管理に出せるという規定になっておりますが、なぜ真野第2保育園が指定管理の施設としてふさわしいのか。私には大体その理由は想像つくのですが、市民の皆様はその政策決定の理由を開示してください。
- 議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。
- 社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

佐渡市の保育園につきましては、今統廃合に向けて進めておりますけれども、あわせまして今後民間譲渡を含めて取り組んでいかなくてはならないというふうに考えております。あわせまして、指定管理につきましては、真野第2保育園を指定管理に出すということですが、これにつきましてはご承知のように昨年の9月にデイサービスセンターと合築という形で設置をいたしました。幼老ケアという形で全体として老人、それから保育園の園児の方、一緒にそこでケアをしていただくという意味で、あわせまして地域の理解を得て、デイサービスセンターと保育園あわせまして指定管理に出したいというふうに考えております。

- 議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。
- 54番（大澤祐治郎君） かねてからこれは高野政策といいますか、あの地にそういうものをつくる必要があるかという私らの総文の意見を無視をして、あそこへ今のように建てられたのですが、管理そのものがコミュニティーセンターあるいはデイサービスセンター、そういうものがあるから、従来の保育園事業というようなものを曲げて、便宜上あるいは財政上と言ったほうがいいのですか、そんなことで民間委託に出すと。従来の保育園行政から考えると、私はおかしいのではないとも言えるのではないかと思うのですが、それについてまずお願いをいたします。

- 議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。
- 社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

今の質問につきましては、佐渡のそれぞれの地域の実情に合わせて考えていく必要があろうというふうに思っております。

それから、今言ったように、先ほど申し上げましたけれども、幼老ケアということが今いろいろと言われております。非常にその有効性というようなことも先般の新聞などにも載ってございましたけれども、そういうところを踏まえて、佐渡市でも有効に両方の施設を運営していきたいと、していただきたいというふうに考えております。

- 議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。
- 54番（大澤祐治郎君） もっともらしく地域の実情に合わせてなんていう言葉を並べてきましたが、地域の実情ということと従来の保育所業務というようなものから比較したときに、財政上の状況からそういうことをあなた方がせざるを得なくて、そうしておるのでしょうか。小木町で、では3年前にやった今のコミュニティーセンター、保育所、それからあそこはデイもあったかどうか、ちょっと……

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君） ないな。小木の人がないと言うのだから。そういうことをやりましたけれども、あれは直営でちゃんとやっておるのではないですか。従来の保育所事業、そういう純粋さから考えたら、そういうことで管理する。それは、補助金を出して、中身は変わらないのだと、あなた方はそういうことでおっしゃられるのでしょうかけれども、では以後そういうものが出てきたときには、今の生きた例外がずっとそういう方向でいくと、こういう解釈をしてもいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

小木の保育所につきまして、保育園と一緒に合築といいますか、複合施設という形にしておるのですが、平成18年度末で閉園しました豊岡の保育園、へき地保育所とデイサービスセンターと一緒に複合施設として運営してまいりました。そういう形でずっと続いていただければ、そういうものが地域によってはモデルの施設になるというような考え方で来たのでございますが、残念ながら園児数が減ったということで休園させていただいている現状なのですが、真野第2保育園につきましては今後も園児数の推移も推計しますと大丈夫でございますので、珍しい形かもしれませんが、こんな形で指定管理、複合的な形で出させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第21号についての質疑を終結いたします。

議案第22号 佐渡市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 議案の第23号です。佐渡市の健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですけれども、議案の関係資料集85ページには、真野の健康保養センターゆとりびあ真野と小木の健康保養センターおぎの湯がありますけれども、これを削るという提案ですけれども、1点目は、削るというのはどういうことなのか。何で削るのか。それと、削って、今後どうするのか。これは大きな1つの質疑ですけれども、もう一点は、資料集87ページ、これ議案に関連しているのですけれども、新穂健康保養センター新穂潟上温泉、これ利用金金のところで休憩利用する場合に利用料金提案されていますけれども、今まではどうだったのか。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

まず、後段の部分から説明を申し上げますと、潟上温泉の休憩利用の部分でありますけれども、これ本当に申しわけなかったのですけれども、この休憩利用の料金表が条例の中に含まれておりませんでした。

従来からこれこういう形で利用していただいていたのですけれども、これが抜けていたということを感じましたので、今回、申しわけなかったのですけれども、ここに追加を加えさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

それから、おぎの湯と、それからゆとりぴあ真野についてですけれども、削るということですが、これにつきましては3月末で普通財産にするということで今提案を申し上げているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今の湯上温泉の休息利用料金について、これ条例がないのに、では料金をいただいていたのかどうか。そうですね。これ大問題ですよ。それが1点と、それから真野ゆとりぴあ温泉、これ温泉は市民から大変喜ばれています。真野などですけれども。今後も温泉を利用したいという声がありますけれども、温泉利用できるようにするのかどうか。お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

新穂湯上温泉の休憩所関係の料金につきましては、合併前から旧新穂村が運営していたときから徴収しておったわけですので、あくまでも条例の中に盛り込むのを、大変申しわけなかったのですけれども、盛り込んでいなかったというような形のものでございます。

それから、ゆとりぴあ真野につきましては、普通財産後、公益法人のほうにさせていただきまして、今の温泉そのものを100%というわけにはいきませんが、温泉を活用する、利用していただけるような方向で今進めてございます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

議案第24号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第24号についての質疑を終結いたします。

会議の途中であります、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

---

午後 3時06分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号 佐渡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

議案第26号 佐渡市漁業集落排水処理施設条例及び佐渡市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 佐渡市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 佐渡市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これ私の大尊敬する教育長の分野になるのかどうか、わかりませんが、ぜひお聞かせいただきたいのですが、学校統合というものが遅々として進みません。財政負担という、佐渡市のそういう状況もあるかと思うのですが、給食センターだけ先にできて、そして従来の学校にそれを運ぶというようなことは、本来なら統合が終わって、給食センターができるというのが私は理想なのだかと思うのですが、そういったことを含めながら、この給食センター、3校、4校でしたか、に分散して給食を運ぶということになりますけれども、後にそのための給食運搬車等の入札等も出てきておりますが、今どの程度の進捗状況にあるのか、教えていただきたい。条例ができたということですから、おおむね事業としての内容は精査されたと理解すべきかと思うのですが、お願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

国仲給食センターでございまして、今現在建物のほう、外回りは全部できまして、今内部の作業を進めておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） こういうことは、非常に聞きにくいのですが、こういうことによって衛生面とか、あるいはそんなことは二の次にして、それが一番大事なのですけれども、私がお聞きしたいのは、ここに従事する職員、そういったもののリストラといいますか、将来の減員数を段階的に含めてお話がいただけたらありがたいと思うのですが、これはちょっと先走りですか、議長。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○54番（大澤祐治郎君） おわかりになったら教えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

今、最終的な人数というのは申し上げられませんが、とにかく6人ぐらいの人数の減等が見込まれるというようなところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） それでは、課長、その方々がそれぞれあるいは調理師等の資格を持った有資格者だと思いますが、今の6名というのは臨時ではなくて、正規の職員という解釈でよろしいのですか。それで、6名減になった場合に、非常に聞きにくい話ですが、財源的には幾らぐらいのカットができると、あるいは財政の軽減化ができると、こういうことをお聞きしたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

約800万ぐらいの差が出るというように踏んでおります。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 佐渡市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 佐渡市博物館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

松本君。

○1番（松本展国君） 同じ市が運営する博物館でありながら、例を挙げますと、ここに出ていますが、両津郷土博物館入館料、個人300円、小木民俗博物館入館料、個人500円、小木のほうか200円高いわけですが、このような金額の差を設けるといふことになれば、そこには当然合理的な理由がなければいけないと思うのですが、執行部のほうからひとつこの合理的理由、入館料の差別的取り扱いについてひとつ説明してください。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

小木の博物館が500円とちょっとほかのところより200円高いのでありますが、あそこには白山丸の展示室が隣にあります。その分を含んでおりますので、500円という金額にさせていただいております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本君。

○1番（松本展国君） 博物館の維持運営費に負担がかかるということで、その分高く入館料をいただきたいということでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

あそこの博物館のところの白山丸の展示施設でありますけれども、あそこには友の会に委託をして、かなりの委託料を支出をしておりますので、その分も含めて、このような形にさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 佐渡市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 佐渡市南佐渡離島開発総合センター条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 全く単純な話をお聞かせいただきたいのですが、松本君が今小木と両津のほうの博物館の入場料についての格差について質問いたしましたわけですが、なるべくこれは直営の場合は私は金額を統一したほうがいいのではないかなと。そうすると、2つで400円ですよね。だから、そういうことと、今の今度はここに出てきておる海運資料館入場料という、これがまた200円と、こうなっている。だから、そういうようにおおむね200円という共通性を持ってやろうと思えばやれるわけですから、そこら辺をひとつ統一化されたらいいかと思うのですが、もう既にされてあったらごめんなさいということですが、どうなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

今まで考古資料館と海運資料館、2つあわせて400円という料金設定をさせていただいておりましたが、今回考古資料館と海運資料館、それぞれ200円ずつという形に分けさせていただいております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 佐渡市赤泊総合文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 1つだけ聞かせてください。これは、料金のところで、旧のほうでは高校生、個人150円、団体120円とあったわけですが、新のほうでは高校生という項が消えました。したがって、これはその下に小中学生があるだけですが、大人のところへ入るといふふうに理解をしてよろしいのかどうか、お聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

今までは、現行ではそれぞれ大人、高校生と2段階に分かれておりましたけれども、今回大人と小中学生の2つの区分に改正をさせていただいたということで、高校生が大人の中に入って、200円という形があります。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 佐渡市史跡佐渡奉行所条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 500円の金額が適当かどうかについて触れるつもりありませんが、市長、どうなのでしょう。佐渡へ来た人たちは、あれだけ旧相川町が力を入れてつくった大事な文化資産であります。皆さん旅行に来た団体含めて、あそこへ皆々が入るとい、もちろん選択の自由はありますけれども、そういう方々を一律に入ってもらふような、見学してもらふような、そういう旅行コースの中に組んでいただいて、そして見学していただき、見学料金をいただくということになれば、私は相当な黒字になると思うのです。相川金山へ年間60万ぐらい、今はもう引込みましたから、40万かしれませんが、行くわけです。その方々が皆さんそこへ何とかコースによって入るといことになれば、今後のこの博物館の管理運営あるいはメンテナンスというようなものに向けるだけの十分な私は原資が得られると、こう思っているのですが、そういった政策的なお願いというものを、佐渡汽船や新潟交通の言うことばかり聞いておらぬで、市長の言うこともひとつそういう中で私はお聞きしていただいて、あれをもっともっとひとつ理解してもらふようにしてもらいたいと思うのですが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 私のほうでお答えさせていただきます。

今議員さんが言われましたように、いわゆる島外から来てもらった方たちにやはりいろんな施設をいっぱい見てもらいたいというふうに思っております。そのためにも、今私どもにあるいわゆる博物館、資料館の整備をやはりしていく必要があると思ひますし、また関係の観光の課の関連機関とも連携をしながら、そうした問題に取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 佐渡市相川技能伝承展示館の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 佐渡市土地開発公社定款の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 両津辺地、相川辺地、佐和田辺地、金井辺地、畑野辺地、真野辺地、小木辺地、羽茂辺地及び赤泊辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（平成19～21年度）の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 佐渡市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定等についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 公有水面埋立てに係る意見について（大杉地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

議案第42号 新たに生じた土地の確認について（鷺崎地内）及び議案第43号 字の変更について（鷺崎地内）については関連がありますので、一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第42号及び議案第43号についての質疑を終結いたします。

議案第44号 新たに生じた土地の確認について（江積地内）及び議案第45号 字の変更について（江積地内）については関連がありますので、一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第44号及び議案第45号についての質疑を終結いたします。

議案第46号 市道路線の認定についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） これは、県道ができたことによって、市道になる部分が多いと思うのですが、このうち市道にしなくても、民間にそのまま払い下げてもいいところがあるのかどうか。というのは、地区によっては除雪の問題等々があるのですが、例えば虫崎あたりはあえて市道にしなくても、そのまま地先を払い下げるとか、そういうふうなことによって管理を少なくするというようなことが考えられるのかどうか。それとも、これはそのままずっと市道にしていくのか、その辺の考え方を説明してもらいたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

県道改良を行いまして、市道に払い下げの部分につきましては、地元地先に原則としては相談をかけまして、地元との交渉の中で払い下げの部分についてはそういう場合もございますが、今回出されました市道認定につきましては、それらを守る勘案いたしまして、協議の中で市道として認定するのが適当であるということになったものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 市道路線の廃止についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第47号についての質疑を終結いたします。

議案第48号 給食配送車購入契約の締結についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 今こういう車の発注、入札はそれぞれのセクションでやられているかと思うのですが、ここであえて米印をつくって、この地内から入札業者を選定しましたよというふうに書いてあるのですが、例えば深浦の体育館の設備なんかは全く設備そのものをメインにやっていない業者を入札に入れたりしているわけですが、今例えば両津の業者とか、そういうのが深浦の体育館の工事に入っているわけですが、車の場合、その地区、旧町村でやっているのですが、この後とも執行部はこういう形でやっていくのかどうか。私は、こういう形でやっていくとすれば、車両課というものがあって、きっちと例えば金井だとすると両津と新穂と金井と佐和田の業者でやりますよというふうなことが明確でなければならないと思うのですが、あえてここに米印をつくったという理由が1点。そして、今後とも入札は地区別に分けてやるのか。この2点について説明願います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

この4地区に指定させていただきましたのは、この後のいわゆる給食センター車という特殊性で、できるだけ早く、もし故障した場合にその復旧というのが急がれるというようなことを勘案いたしまして、この地区ですぐ見てもらえるというようなことで、この地区を選定させていただいたということによりよく

お願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） そうしますと、もっと急ぐ救急車、消防車は南部なら南部の業者で入札する、両津なら両津の業者で入札する、そういうふうなこととして理解してよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今ほどの件につきましては、従来工事管理課というセクションがありながら、車両についてはそこで対応していなかったというような嫌いがありました。新年度から契約検査課というふうな名称を改めまして、庁内の車両等、あるいは委託等についてもそこで一括行うというようなことで対応していきたいと思っておりますので、今の件につきましては、現在の考え方を踏襲しながら、新しい課で再度検討するというふうになるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 質疑ですから、これ以上詰めませんが、要するにこれからは教育委員会の車であっても、福祉の車であっても、総務の車であっても、一括今言ったようなところで入札し、一定の入札基準というものをすべての車両なり、ほかのものなり、基準をつくって、縦割りで入札するのではなく、佐渡市として一定の基準をつくって、入札行為を行うというふうな理解でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

基本的にはそのとおりということで解釈していただいて結構です。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） いいですか。今の答弁聞いておると、給食センターの件に関して教育委員会が今回とった措置は問題ありだと理解する、よってこれからは垣根を外して、入札業者は佐渡じゅうから入れると、こういう解釈で本当にいいの。そういうふう聞こえるのだ、今言っておることは。今回とった措置は、給食センターサイドでやったから、こういう形になって、地区割りで入札業者を決めたけれども、見直す必要があると、そこで今度からはそのやり方でなくて、地域割りではなくて、佐渡じゅうから入札指名業者を入れて、入札をするという解釈論でいいの、本当に。そう聞こえるのだよ、今のは。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今私がお話したのは、組織について今までそれぞれの課で対応していましたが、それを佐渡市として一本化をすると、したがって今までの佐渡市のやり方につきましては基本的なものをつくりますと、その基本的なものについては今までやられてきたものを参考にしながら、新たな検討を行いますということでありますので、今までの給食センターのやり方について全く白紙に戻すというものではございませんので、お含みおきいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） いつも言っておることがその場しのぎでしょう。猪股君が質疑をしたのは、何て質疑をしたの。地区割りで給食センターの入札、車の車両入札をやっておるが、こういうやり方をしている

のかと、こう言った。そしたら、教育委員会のほうでは、それは修理や何か、いざまさかがあったときに近くに置いたほうがやりやすいからと、こういって答弁した。あなたが今度それに対して、今度は入札室と別のものを設けてやるのだから、そこで見直すというのでしょうか。見直さないの。そうすれば今のやり方でいいの。地区割りで入札をしましたと教育委員会言っておるのだ。地区割りで入札業者を決めましたと。その理由は何かといったら、その理由は修理や何かのときに近くにおると、そこですぐ修理ができるからと、こう言っておる。私は、修理と入札とは全く別の問題で、修理は自動車工場がやるので、全く関係ないと思うけれども、それに対してあなた答弁しておるのだ。だから、わけのわからぬ答弁してはだめです。質問は、そういって聞いておるのだ、猪股さんは。こういう地区割りで入札をしていいのかと、2,000万の車を。それに対し、教育委員会はそう答えておる。それに対してあなたは、今度新しいシステムをつくっていくのだと。つくっていくから、それは見直すということでしょう。地区割りは、外していくということなのでしょう。ポジションは変わって、新しいところがやるけれども、地区割りは続けるというの。この問題を今言っておるのだ。地区割りの問題を今言っておるのだ。この地区割りの姿はあるべきでないという疑問をしておるのだ。それに対して答えなさいと言っておる。いいかげんな話をしておったらだめだよ。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） 決してそういうことではなくて、今までのやり方を踏襲しながら、新しい課で基本的なものをつくり出すということです。全く白紙にするということではありませんし、そういう意味では今までやってきた、そういうような経過もありますので、一遍に過去のをひっくり返すというようなことはできるだけ避けたほうがいいたらうということで、新しいところでもう一回検討しますということでもありますので、決して給食センターのやり方について全く白紙にするということではございませんということをご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） こうやってその場しのぎのことを言っておるのだ。これ議長、聞いておって、わかるでしょう。猪股君が聞いたことは、地区割りにして入札をやっておるが、どういふのだと、この給食センターの問題について。それではおかしいのではないかと言っておるのだ。そしたら、その理由は修理や何かをするときに、地区割りにしておいたほうが修理が早くできたりして、あれだから、地区割りにしておるのだと言っておる。それに対して、新しいものを持って、このことを対応すると。白紙に戻してみるのが当たり前でしょう。考え方を新たに白紙に戻して、今までどおりの地区割りをするのですか。地区割りは問題だといって提起したのだ。そうでしょう。言い逃れをしておるだけでしょう。白紙で見直すなら見直す、白紙に戻すなら戻す。今のは何にも変わっていない、あなた言っておることは。今までの地区割りを踏襲しながら検討してみるのですと、その場逃れの話をしておるだけではないの。明確ではないよ、答弁が。

○議長（梅澤雅廣君） この件につきましては、少し質問と答弁の重心の置きどころがずれているように思います。そこで、ここで休憩をとって、そのすり合わせをしておきたいと思っておりますから、これ議事録に残ることありますので、この行き違いというところをよく話し合いをして、正しておきたい。これは、猪股君の質疑から続いてきておる問題でありますので、そこから起こし直して、これは質問の本旨と答弁が

かみ合うはずでありますので、その作業をするため暫時休憩します。

午後 3時37分 休憩

---

午後 3時45分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 竹内議員の質疑にお答え申し上げます。

今までの経過につきましては、それなりのまた経緯があります。議員のほうは、今までの経過は白紙に戻して、新たな組織で検討すべしというようなご意見だと思いますが、そういうご意見も加味しながら、新年度において新たな方向に向けて検討を行うということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） まさに答弁の研究が実は足りないと思うのです。私かつて、自らの恥を話しますが、渡辺消防長おるかと思うのですが、消防車両1,800万ぐらいのものを随契で入札やったことがありました。おかしいではないかと言って言ったら、専門車両だと、特殊車両だから、扱えるところにそれぞれ限定があるのだと、したがってこういうある会社に決まったのだと。ずっとそういう入札を経験しておるものだから、もちろんメンテナンス等にもなれておるし、その車両をつくっておる親会社が取引上、ある特定の会社なのだというようなことから私も意を得たわけですが、今回ののも特殊車でしょう。給食、あれを運ぶのは。私、佐和田のときに委員会で担当して、よくわかっておるのですが、それを地域割りで入札をやったなんていうようなことをもし漏らしたりあったりすれば、それは猪股さん、竹内さんが怒るのはもっともなのだけれども、今言った特殊車で、それぞれ業者にお話をやって、見積もりもとってみたり、いろいろやった結果、用意できる業者に限りがあったものだから、例えば真野町出身のこの業者にこういうぐあいに入ったというような説明があれば、あるいはこういう問題にならなかったと思うのです。裏を勘ぐって言えば、時期が時期だけに、市長寄りの、それはそういったうがった見方もひねくれておると、私はひねくれておらぬから、そう思わぬけれども、ひねくれておると、そういう意見も出ぬとも限らぬ。

ただ、私はひとつ確認をしたいのは、児玉課長に確認したいのは、この入札は給食運搬車、これ特殊車です。私も佐和田でも特に何度か見ましたし、事故をやったときに、また同じ人がいじったりして、なぜだというようなこともやりましたけれども、これはそういう規格に応じたことで、そういうものを扱っておる業者に数限りがあるので、そういうことでこの業者に決まりましたという話があったのです。消防長がちゃんと説明しておるようなときに、他人事のようにしてあなた方天井向いて聞いておったから、こういう話になるので、やっぱり全体的にみんな同じ入札にはいつ何どき我が身にというようなことを考えておけば、こういう問題がなかったのですが、そこで指名入札、競争入札ですが、何社これ入ったのか、何社入ったのか。

〔「書いてある」と呼ぶ者あり〕

○54番（大澤祐治郎君） いやいや、私が聞くのは、それを含めた中で、ですからここに決定してきたのはしたがって特殊車ということで扱いがあると、あるいはメンテナンスに対しても万難を期せるというようなことでここに決まったのだという、そこに落ちをしてもらいたいのですが、説明をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

確かに特殊車両ということ、とりわけコンテナを積む関係で特別に指定された、指定させていただいたものであります。

それで、入札でありますけれども、14社にご案内をさせていただきました。そのうち3社が辞退というようなことで、11社が入札に参加していただけたということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 2点ほどお伺いしたいのですが、今ほど車種の部分がちょっと出ましたけれども、なぜ三菱キャンターなのか。これは、特殊性がないはずですね。今大澤議員からもお話がありましたように、荷台の大きさは、これ架装できるわけですから、どうにでもなるわけなのですから、そういったことを考えれば、車種の指定というのはおかしいのではないかというのが1点。

それとあと、資料集の157ページに、備考欄に車検及びメンテナンスということが書いてあります。これ車4台があって、2台、1台、1台というふうに割り振られておりますけれども、今までこういった書き方はなかったように思われるのですが、これは何を意味するのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

まず、なぜ三菱キャンターなのかということでありまして、車高等、それと先ほどの話でもありました後ろに載せる箱等を指定する中で、それらを三菱キャンターにさせていただいたということでありまして。

それと、157ページのものでありますけれども、通常車の購入したところにその後引き続いてメンテをお願いしておるわけですが、やはり4台ともというようなことだと、配送車があちこち、金井へ行ったり、真野へ行ったり、新穂へ行ったりするわけですので、それらを勘案しながらメンテというものを考えていくということで、最初から入札につきましても入札の落札業者に2台、それに入札の2番目に1台、3番目に1台ということでメンテナンスをお願いしてもらいたいということを考えて、入札をお願いしたいということを出したところです。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） 車種指定する必要がなかったのではないかと答弁にはちょっとなじまない答弁だったように思うのですが、説明されていないではないですか。なぜ三菱に指定しなければならないのか。日野もあれば、いすゞもある、車は。トヨタもあります。日産もあります。なぜ三菱なのだ。本体の部分を指定する必要はないではないですか。それが答弁になっていないのと、それからメンテの部分、最初から1番札のところは2台、2番札が1台、3番札が1台という部分でいくと、入札そのものがおかしくなりません。入札は、あくまでも車両本体の価格でしょう。車検、メンテの入札ではないでしょう。違いま

すか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

入札そのものは、確におっしゃるとおり車両の本体の価格でありますけれども、やはりその後のメンテナンスというものもこの後、見積もりをとっていくべきなのかどうかというようなことも検討する中で、私らいろんな検討して、最終的に最初から2番札、3番札のほうにお願いしたいということで、そういうことで入札等をお願いしたいということでご案内させていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 金光君。

○36番（金光英晴君） 答弁になっていません。それから、前段の車種の部分答えていないです。私これで3回目になるわけですから、きちんと答弁してください。もう一回同じことを聞きます。車種の指定は必要なかったのではないか。それから、車両購入の入札行為を行っていて、にもかかわらず、その後の車検及びメンテナンスの部分を決めるのはおかしいのではないか。本来ならば見積もりをとって、車検出したりメンテナンスをお願いしたりするのが当たり前ではないですか。これは、逆に言えば官製談合ではないですか。車検に関しては談合でしょう、これ。官指導の談合です。違いますか。とりあえず答弁求めます。答弁なければ、私同じ委員会ですから、徹底的にやります。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

車種の部分、落ちておまして、申しわけありません。先ほど言いましたように、1回目の回答の中で言わせてもらいましたように、ほかのメーカーにつきましては高さ等が三菱よりも設計の今現在あるプラットフォームの高さと比べると、三菱の部分が極めて近いという数字になっておるということで、そうさせていただきます。

官製談合であるのかないのかということにつきましては、私どもそのようなことではなし、最初からそのようなことを入札していただける業者の方に示して、そして札を入れていただいたということで、そのようには考えておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今の説明を聞いておって、全く説明になっておらぬとみんな言うのは当然なのです。車両をあなた方がまずこれで決めてやると、今のような値段になってしまう。これ仕入れ先が1つになるから。入札する意味が全くない。もし車高、車の高さと言給食センターの位置がどうしますというなら、この高さの車をということあなた方が指定をすればいいので、それは参加をされる方がどの車種を持っていこうと、それに合っていなければ外せばいいのだから。三菱でなければというのは、これはもう入札にまずその時点でならない。それは、こういう車高の車ですよとさえ指定しておけば、どれを持っていったって、持っていく人はそれに合ったものしか持っていけないのだから。そこを指定したこと自体がおかしいのです。それから、箱の加工は自動車会社がやるのではないですから、これは艀装会社が別にあつて、そこがやるのですから、そんなもの全く関係ない。だから、そのところをあなた方が車の高さだけで考えたのかどうか。ちょっともう一度そこだけ聞かせて。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

車の高さでそれを選定させていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） だとすると、この値段になってしまうのです。これは、もう納入先が決まるわけだから。参加した方々が何にもできないのです。ただ仕入れてきて、売らただけの話、車は。自分のところで何か加工したりなんかするものではないから、もう値段が決まっているのです。だから、こういうことになってしまう。

もう一点は、今金光君も聞いたけれども、メンテナンスのところを3つ決めたのはどういう条件で決めたの。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほど答えさせていただきましたように、最初からご案内の中に1番札には2台、2番札に1台、3番札に1台ということでメンテナンスをお願いしたいと、それらを勘案して札を入れていただきたいということでご案内したところです。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうしますと、これ一般の入札を管理するところはどこ、そこにかかわっていないのですか。これは、教育委員会だけで独自にやっておるのですか。何か市の入札基準の中でやっておるのではないのですか、これは。少なくともこれ談合以前の話だと思うのだよね。そんな話ではとてもできないのではないかな。これはどうなのですか。入札を管轄するところではこれに全くかかわっていないの、それとも相談を受けているの。

○議長（梅澤雅廣君） 祝君、今の質問は2点ですか、1点ですか。

○48番（祝 優雄君） 1点でいいです、それは。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

先ほど親松副市長が答弁されたのですけれども、今のところばらばらで、うちがそういう相談も受けていなくて、それぞれが担当していたものですから、それを新しい年度については1つの課で、今のようないろんな問題をばらばらになってはいけないということで、今までの経過を参考にしながら検討しなければいけないというふうに思うのですが、担当課長のほうで今その詰めをしているのかといたら、課がまだできていないものだから、まだその話し合いができないのだということですので、新年度からはそういう形、体制になった時点で、きちっと今までののを反省しながら、いいところ、悪いところを見直して検討したいというふうに思いますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） ほかがございますか。

本件については、所管の委員会で十分にひとつご審議をいただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。ご了解願います。

質疑なしと認めます。

議案第48号についての質疑を終結いたします。

議案第49号 新穂小学校体育館改築（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第49号についての質疑を終結いたします。

これより平成19年度の補正予算の質疑に入ります。歳入歳出一括でお願いをいたします。

まず、議案第50号 平成19年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を許します。

白杵君。

○5番（白杵克身君） 一括ということで聞く範囲が広がりますが、よろしくお願ひします。

まず、歳入の21ページですが、個人県民税賦課徴収の事務取扱委託金の減というのが1,900万ほどございますが、これは取り扱う金額が景気が悪いとか、そういうことで少なくなったための減額のものか、お教えいただきたい。

それから、23ページですが、4の衛生費の雑入、放置自動車等の対策支援事業協力資金減というの、この中身についてお伺ひしたい。

それから、27ページの15目の減収補てん債2億3,000万ありますが、この発行の条件、それからどの程度の割合で補てん債が認められるものか、お伺ひしたい。

それから、歳出ですが、77ページの教育費でございますが、5目の給食センター運営費、ここで給食センターの運営費として調理員の賃金が200万円新たに出ておりますが、この時期になって200万円というのはどういう事情があるのか、その点をお伺ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

歳入のページの21ページの徴税費委託金の関係でございます。減額の1,907万というところでございますが、これにつきましては当初県との契約で1件4,000円という形で一応今までルールを結んできたわけでございますけれども、その中で条件2つございまして、1つは納税義務者、これが減少したというのがこれが1点大きな面がございまして、それともう一点は19年度の県の協議の中で9月以降、いわゆる3・四半期以降になるわけでございますが、この計算方式が変更になっております。従前ですと、納税義務者数に単に単価を掛けておったわけでございますが、今度、後期の分につきましては納税通知書の数に60円を掛けるというのと個人の県民税の収入金額に対して7%の割合というように変わった関係で、いわゆる納税義務者も減少しておりますし、それから税額のほうも減少しておることに伴いまして、減額したというところで、ちなみに個人的な部分からいたしますと、納税義務者で400人減少という状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

23ページの4、衛生費雑入の放置自動車等対策支援事業協力資金の減、800万円あるわけでございますが、これは赤泊地区のバス等の撤去、これを当初予算で1,000万円の費用がかかるというようなことで、

それにつきまして交付金800万を予定をしていたものでございますが、これにつきましてはバスの所有者がその費用を負担したといったようなことで、その費用が要らなくなったというようなことで、それによりまして減額をお願いするものであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

減収補てん債2億3,000万ですが、これについては地方交付税上の法人税の見込まれる収入額よりも大幅に収入が少なくなったということで、その分、国のほうから起債を起こしてもいいという許可が出たものでございます。

〔「基準、減収分の何割とか」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） ある一定の金額、算定の方法はまた別にあるのですが、その辺はちょっとわからないです。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

アレルギー食の子供が対応しなければいけないということで、その子供の調理員、それに職員の中途退職というようなこと、それに育児休業の職員が出たというようなことで臨時対応して、現予算でずっと引っ張ってきたのですが、ここへ来て不足したものですから、お願いしたいところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） 県民税の徴収の関係ですけれども、この委託料については当初に県と契約をされておるのではないですか。そうすると、県が一方的にこういうふうにしてほしいというようなことで、市はそれに仕方なしに応じたと、こういうことの意味になるのですか。それとも、市のほうでそれでいいですよというようなことになったのだろうとは結果的には思うのだけれども、その辺は県の一方的な押しつけかどうか、その辺についてお伺いしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

県が一方的にというのではなくて、実は私ども当初予算を編成するのが大体11月、12月になります。せいぜい直しても1月ということですが、そのあたりで一応県のほうからの意向は、日はちょっとはつきり私聞いておりませんが、いろいろそういう協議があった。その後、こういう方式に確定したという流れがあったものですから、当然一番最初は納税義務者1人当たり4,000円ということで3万人に掛けた分のお金という形で一応計上させていただいたと、そういう経過でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 23ページをお願いします。総務費雑入、ここに一般職手当返還金142万5,000円、その下の違約金67万8,000円、これ具体的にわかりやすく説明をしてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、一般職の手当の返還金であります。これにつきましては職員の扶養手当の基準から外れた方が

職員の中にいたということで、支給した扶養手当等の返還を求めたというものであります。これにつきましては、事由の発生日については過年度ということでありますので、平成17年度が1名、平成18年度に13名ということであります。

それから、もう一つは違約金であります。これについては我々のほうで公有地の売却進めておりますが、その中で1件契約が成立した方がいたわけでありまして、ほかに適当な物件が見つかったということで、契約保証金、10%納入していたところなのですが、契約条項に従いまして10%相当分、違約金という形でお納め願って、契約を解除したというものであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 実はこれ一般職の手当返還金、これ決算委員会でも出てきたのですよね。これ一体監理はだれがやっておって、職員のたるみだという決算委員会の指摘があるはずなのです。この辺は、この後どういうふう引き締めていきますか。申告を怠ったためというのが決算委員会のとときの答弁でしたよね。同じことがこうやってまた出てくる。これ大変なことなのです。どなたが監理をしておって、どういふことでこういうふう毎年毎年出てくるのか。この後のことを含めてお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

肥田議員ご指摘のとおりであります。これにつきましては、決算審査特別委員会の中でもご指摘いただきました。その段階でも申し上げたわけでありまして、なかなか扶養手当の基準に該当するかしなないかという部分で職員の認識も甘いというところがありまして、本来これは毎年こういうチェックをかけていかななくてはならないわけでありまして、今2年に1回のチェックという形になっております。この担当については、今総務課のほうでやっておるわけでありまして、さらに指導を徹底して、こういったことがないように努めてまいりたいというふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 時間がありませんので、歳入のほう、白杵議員が言ったことと同じことなのですが、もうちょっと掘り下げて聞きます。

市民部長、単純に納税義務者が減ったというふうな言い方されていますが、市税の1億4,000万の減額補正、12ページで見ますと法人税が9,000万、そして個人が5,700万と、こうなっておりますけれども、これはその原因はどこにあるのか。20年度予算で聞きますけれども、単純に減ったというだけのことで済まされない今の佐渡市の現状があると思うのですが、その原因がどこにあると考えて、このようにされたのか。

それから、減収補てん債、27ページについても、これも財政部長、歳入がなかったから、認めてもらったから、これをつけたと、書いてあるとおり、そのとおりなのだけれども、歳入がその分減ったという原因はどこにあるのか、それをちょっと教えてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほど白杵議員の関係でお話し申し上げましたのは、いわゆる県民税も私ども市民税と一緒に取ってお

る関係で、その委託料の関係で申し上げたわけでございますので、ご理解いただきたいと思ます。

それから、13ページのほうの歳入の件でございます。現年度課税のこれが大きな面としますと5,751万、これ減少しております。これにつきましては、一番大きなものは景気の不況が続いておる関係で給与が減っておりますが、それ以外に漁業の不振もございます。それで、それに加えて、実は昨年からは農業についてはいわゆる収支計算という形になりまして、従前は標準計算ということで、標準計算の場合は赤字というのはほとんど発生しないと。ところが、昨年場合は損益通算までやられるわけでございます、その結果、課税標準額が相当ダウンしてきたと、これが結果として市民税の中に所得割の部分もございませぬけれども、均等割まで影響する部分も以前よりもあったという内容でございます。

それから、もう一点、法人税の関係でございますけれども、これも今のところ私どもで見ておるのは、やはり長引く不況関係が一番大きいのと、もう一つはいわゆる中越沖地震のあの影響による風評といひましようか、そういう形での島内の産業構造が大分冷え込んでおるといふような状況の中で、特に落ち込みの大きいのが建設業、サービス業、これが非常に大きゅうございます。あと、比較的安定的といふふうに判断しておりました金融業のほうも相当落ち込みまして、結果として9,100万が落ちたといふ、こういう状況になっておるところです。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

平成19年度の普通交付税の算定の際に、基準財政収入額として前年度の法人税をもとにして、法人税割の額をもとにして市の収入を考えられるのですが、今ほど粕谷部長のほうからありましたように、非常に法人の申告の納税額が少なくなったといふようなことで、交付税で見込んでおる収入よりも実際に入る収入見込額が2億3,000万ほど少なくなったといふことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 極めて深刻だといふことがよく理解できましたので、これ以上質問しませんが、20年度予算についてのところで質問しようと思つたのですが、それもやめますが、これについて各委員会で深刻な状況をどう打開していく20年度予算出たのか、よく研究してもらいたいと思ます。まだ言いたいことありますが、質疑ですので、これでやめます。

○議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 43ページの温泉管理運営費の土地購入費のところなのですが、健康保養センター費の中に入っていますが、どこの温泉で、どういう土地を購入したのか、坪単価は幾らだったのかを教えてください。

それから、78、79ページのところで国仲学校給食センターの建設費がのっていますが、財源内訳の中で国県の支出金が2億300万円マイナスになって、そのかわりに合併特例債が1億9,360万円といふふうには大幅な財源内訳の変更がなされていますが、国県の支出金がこれほど大幅に減らされた原因がどういふところであるのかを教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

温泉管理運営費の土地購入費でありますけれども、これはゆとりぴあ真野の一部の土地が借地なものですから、これを927万4,000円で買い上げたということであります。

〔「単価は」と呼ぶ者あり〕

- 社会福祉課長（樋口賢二君） 単価については、今資料を持ち合わせておりませんので、これは今省略させてもらいたいと思います。
- 議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。
- 財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

79ページの国仲学校給食センターの建設事業の国県支出金の減というものでございますが、建築確認申請の関係で消防署の関係が19年度から20年度に継続費が移ったというようなこともありまして、県の交付金9億円を消防署のほうから、年度がかかったということで、その分充てることができないということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

国から、国、県の補助金というふうになっておりますが、この部分は県からの9億円の交付金で、ほかに充当したということで、ここの分を少なくしたということなのですが、よろしく願いいたします。

- 議長（梅澤雅廣君） 金田淳一君。
- 9番（金田淳一君） 最初のほうの温泉のほうですが、これ面積は今わかりませんか。面積と、それからゆとりぴあが閉じまして、検診センターというふうな話を聞いていますが、その場合は土地はすべて、これでゆとりぴあすべて佐渡市の所有になったということで確認していいのですか。

それから、2点目の国県支出金のことなのですが、よくわからないのですが、もう一回丁寧に説明してもらえませんか。

- 議長（梅澤雅廣君） 末武部長。
- 福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

借地の部分が約1,200坪ございまして、ですから7,700円、坪約8,000円でございます。この部分につきましては、受けていただく公益法人のほうに買い上げていただくお金の要素の中に含んでもらうというような考え方でやっていきたいと思っております。

- 議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4時28分 休憩

---

午後 4時31分 再開

- 議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本財政課長。

- 財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

当初県から来る合併交付金9億円を消防署の建築、真野小学校の建築、それと今ほどの国仲学校給食の建築のほうに充てていたのですが、消防署と国仲の学校給食、それと真野の建築については建築確認の関

係で翌年度へ繰り越さなければならないということで、県の9億円はそこに充当できないということで、ケーブルテレビ整備のほうに充当したということで、国仲学校給食のほうの国からの9億円充てていた2億何がしの方は今回削減したということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第50号についての質疑を終結いたします。

議案第51号 平成19年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第51号についての質疑を終結いたします。

議案第52号 平成19年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第52号についての質疑を終結いたします。

議案第53号 平成19年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第53号についての質疑を終結いたします。

議案第54号 平成19年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第54号についての質疑を終結いたします。

議案第55号 平成19年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第55号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 平成19年度佐渡市土地取得特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

議案第57号 平成19年度佐渡市宅地造成特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

議案第58号 平成19年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

議案第59号 平成19年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

議案第60号 平成19年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第60号についての質疑を終結いたします。

議案第61号 平成19年度佐渡市新畑野財産区特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第61号についての質疑を終結いたします。

議案第62号 平成19年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第62号についての質疑を終結いたします。

議案第63号 平成19年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第63号についての質疑を終結いたします。

議案第64号 平成19年度佐渡市水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第64号についての質疑を終結いたします。

会議の途中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

午後 4時36分 休憩

---

午後 4時46分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開いたします。

これより平成20年度予算の質疑に入ります。一般会計については、歳入歳出別とし、歳出はさらに款ごとに分けて行いますが、特別会計及び企業会計については歳入歳出一括でお願いをいたします。

それでは、議案第65号 平成20年度佐渡市一般会計予算の歳入についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 先ほどの補正予算に絡みがありますが、既に19年度の補正予算で法人税が9,100万減額されている。ところが、20年度で1億ということになっておりますけれども、既に19年度で9,100万なのに20年度の予算が1億という、これは私としては考えられないことですが、その根拠を示していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

法人税の関係でございますけれども、今猪股議員ご指摘のように、予算書では1億の減ということになっておりますが、今回の歳入の比較表につきましては前年度の当初予算と今回の比較ということですので、先ほど減額、私のほうで申し上げました分を差し引きしますと1,000万ぐらい減るだろうという予測を今立てているところでございます。1つにつきましては、法人関係の1号法人、これが均等割300万納めていただくところでございますけれども、こちらが4法人から2法人のほうに少なくなっておりますし、同じく3号法人、これ均等割で41万納めていただくところでございますが、これが逆に72から90というふうにふえておるのですが、結果的にはここで約100万ぐらいの減であります。それから、もう一点は、一番大きいのは法人税割の関係でございます。これにつきましては、いわゆる建設業、製造業のほうで相当な落ち込みがございますので、それで最終的には前年度比で約1億というふうな一応試算をさせていただいておる、そういうところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 考え方は、粕谷部長の言うとおりでありますが、この数字は余りにも、そういう意味ではおかしいけれども、よ過ぎる数字で、これまた20年度の後半に来て補正すると大幅な減額をしなければならぬのではないかと私は考えておるのですが、見通しが甘い予算の立て方ではないかと思うのですが、今粕谷部長の言われたのは相当自信を持って、これでいけると、減額補正はあり得ないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

確実にかたいというところの自信というのは、100%あるということはちょっと言い切れませんが、私どもといたしましても精いっぱい頑張って歳入を確保したいという面で頑張った数字というふうに理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 歳入の49ページ、市債の借換債ですが、この事業区分、借入れ年度、それから何%で借入れておるか、どの程度の件数があるか、詳細にお知らせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 借換債ですが、2億7,340万ほど予定しております。これについては、件数等は今持ち合わせていないのですが、6%以上の高利率の市債の借りかえということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 件数がわからぬというと、ちょっと困るのですが、これはやっぱり把握しておいてもらわないと困りますし、どういう事業内容、例えば下水道とか公営企業の分に借換債があるから、高金

利のものがあるから、借りかえるという、そういうものだろうと思うのですけれども、その件数つかんでおらぬというのはちょっと私にとっては不本意な答弁なのですが、その辺は調べていただけますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

大変申しわけなく思います。後日資料を整えたいというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） これは、できたら件数早急に調べていただきたいと思います。委員会でということになりますと、委員会の中では市民の方に見えないわけです。こういうところではっきりしていただけると、市民の方も、そういう高いのを低金利に借りかえるのだなど、こういうふうに理解していただけたらと思うので、ぜひそういう積極的な開示をしていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） ここで暫時休憩します。

午後 4時55分 休憩

---

午後 4時56分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

小中学校等の建設、それと住宅、それと役場というか、庁舎の建築等14件、6%以上の高金利の起債が残っていたということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） それでは、額は小さいのですが、ひとつ教えていただきたい。

13ページ、入湯税の関係なのですが、昨年滞納繰り越し180万ぐらい、1.5倍の額が増加しておるのは、これはちょっと原因わかりましたら教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

入湯税につきましては温泉関連の施設からの入金でございますけれども、先ほど19年度の税収の関係でもお話し申し上げました中越沖地震以降の客入りが非常に落ち込んでおります。ただ、その中で本来ですとこれは源泉で取って、そのまま納めなければいけないというところでございますけれども、業種の中においてはなかなか経営を持続するというのが大変なところございまして、その中で分割納付というような形で今させておる関係でふえているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 事情はわかるのですが、これは当然業者がもう既に取っておる、これだけ税収が落ちてくる中でこういう当然納めるべき、取るべき金がこういう前年に対して1.5%も上昇するということ

は、これは全く全体の中では、それからこれは果たして温泉の施設の関係なのか、指定管理なのか、これがまた一つ問題になると。指定管理に出すということは、そういうもろもろのものがより有効になるために指定管理制度を導入して、出しているのであって、それがこういう滞納に結びつくということは、非常に指定管理の意味も何もないというふうに思います。これももしわかったら、一般の旅館の関係ですか、指定管理に係るものがふえたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今ちょっと正確なデータ持ってきていないので、ちょっと私の記憶の範囲でございますが、ほとんどがホテル、旅館だというふうに私は記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 36ページをお願いします。ここに本年度は予算のっていない、前年度はありましたという表示なのですが、財産区繰入金、畑野財産区繰入金、栗野江財産区繰入金、これが前年度この名称であったのでしょうか。これは、特別会計繰入金のところへ入るか、入っておったかと思うのですが、ここで何で基金繰入金のところへ入ってきたのかどうなのか、これご説明願います。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

繰入金の関係ですが、財産区繰入金については19年度から財産区繰入金にしております。18年度までは特別会計繰入金になっていたかと思いますが、19年度から訂正しております。

○議長（梅澤雅廣君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移りますが、まず1款議会費及び総務費についての質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 75ページの下のほうになりますが、自主防災組織育成補助金300万、市長の施政方針の中にも自主防災組織の育成を図りたいと、100%を目指すというような姿勢があるわけですが、この300万というのはたしか去年の当初と同じような金額ですが、この辺を実際にどのように具体的に進めて、この予算であるかどうか、その辺についてお聞きしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりに、私ども精力的に結成に向けて努力をまいっております。それで、昨年同様の300万ということでございますが、2種類ございまして、活動補助と資機材の整備補助ということで、活動補助につきましては1団体20万円を限度、それから資機材整備につきましては1団体につき10万円限度ということで考えてございまして、むしろそういう意味で不足するぐらいな整備の状況になってくれればありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） それでは、組織率を高めるために具体的にどういう方策を今後講じていくおつもりですか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 正司防災管財課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

昨年までは、各嘱託員さんに集合いただきまして、趣旨を説明してまいってございます。それから、さらには具体的な集落で再度説明が欲しいという部分につきましては、うちの担当が参って、懇切丁寧にお願いをしてまいったということでございます。昨年に引き続きまして、来年度もそういう形でできるだけ小まめにお話をさせていただきながら進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 73ページの一冊下であります。離島航空路確保対策補助金3,205万4,000円ですが、これは平成19年度の県の負担金補助金と全く同額の計上であります。報道によりますと、旭伸航空は9月いっぱい撤退をすると、かわりに飛行機会社飛んでくれるのかどうか探してみるという報道がありました。これ1年分の補助金計上ですが、どういう根拠でこれを計上したのか、まず伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 昨年の暮れ、ちょうど私どもの予算要求をした、そのころからこのことについては話があって、やりとりの中では、うちとしては継続することでもって県と一緒に何とか方法がないかどうか、そのことについてやりとりずっと続けておりました。考え方としては、県としても昨年同様の形で継続してもらいたいということで、我々もそれと一緒に通年予算を要求をして、ずっと今まで来たわけですけれども、最近になって報道があるように、私どももどうしてもだめということであっても、何とかこれを灯を消さないようにする方法を考えなければいけないということから、その後のことも2,000メートル、それから羽田乗り入れの枠を確保するということからすれば何とかしなければいけないということで、通年予算という形を県としても、我々としても、それを何とか維持していきたいという思いで、これについてはそういう形で計上させていただいておりますので、ただ時期的にちょっと今つい最近の話で、それまでは継続をもう一点張りで我々もお願いしてきたものですから、それで1年分の予算を計上したというのがいきさつです。この後については、ちょっと皆さんとまた委員会の中でいろんな議論があるかと思いますが、現状としては何とか絶やすことのない方法がないのかどうかということ、場合によってはほかの会社にアタックするとか、いろんなことをこれから考えなければいけないということで、通年予算をお願いしたいなという気持ちで計上しているというのが実態でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまりほかの飛行機会社も探してみるが、今お答えのように通年予算でありますから、探してもなかったら、また旭伸が飛ぶという可能性は大きく残っているわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それについては、何とも現状では非常に難しいということだけわかっているのですが、我々としては何らかの方法がないかということを探るといいますか、もちろんそれを仕事として我々いる以上は継続していくということで頑張りたいという気持ちでございます。それがどうなるかと

いうことは、全く見えておりません。現状としては、その思いで一生懸命仕事を、見つけてくるというか、会社がないかどうかも含めて、何とかやってもらえないかどうかということも含めてお願いをしてみたいのですけれども、非常に厳しいということは聞いておりますが、県としても、我々としても、さっき言ったようなことから、何とか灯を絶やさない方法を模索したいということで、それだけしか現状では言えません。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） その考え方は、間違っておるのではないのですか。佐渡空港は、第5次空整、地方離島空港の整備計画にのったのです。そして、6次になって、7次になってきておるのです。いつもあなた方は、あそこのところの航路を確保していなければ佐渡空港はできないという話をずっと終始しておるが、私は全くそんな考えをしておるから、なおできないのだと思うのです。離島空整は、第5次から始まって、全部終わっておるのです。やっていないのはうちの空港だけだ。このことを飛行機航路をずっと確保して、赤字でも飛んでいなければ、佐渡空港ができないなどという考え方をして事に当たっておるから、なおさらできないのではないのですか。どうですか、ここのところ。私は、赤字の航路を何回も続けて、持ち出しによってやる必要は何もない。あくまで佐渡市は佐渡市として、離島空港整備計画の積み残しの佐渡だけが残っておる、このことに重点的にシフトしていくべきで、こういうごまかしのような、赤字でもいいから、とにかく走っておると佐渡空港がつくってもらえるのではないか、そうしないとつくってくれないのではないかというような考え方を改めるのが一番大事ではないのですか。答弁求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 考え方としてはそういうことも言えると思うのですが、現状我々の頭の中にあるのは、とにかく2,000メートルあるいは羽田枠の獲得といいますか、そのために今ある空港がこれからそれをそちらのほうにシフトさせるためには、やはり県としても一緒になって今考えていることは、まず今のイメージでみんながそちらのほうに一生懸命向かっているときに、悪いイメージダウンになるようなことがあってはいけないというふうな思いが我々としてはどうしても働いてしまうものですから、そのことを考えていきますと、どうしてもいい方向に向くということであれば、少なくともその見通しが立つまでは何とか継続をしてもらいたいという思いがあるということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 佐渡空港は県営空港です。県がこの空港をやるかやらないか、県が決めるのです。県が積み残した仕事です、この仕事は。こういう県のペースにはめられて、ずるずる、ずるずると行政予算をずっとこうやって垂れ流してきておるのです。何年たっておるのですか。20年たっておるのです、もうこんなもの。幾ら飛行機航路を確保しておったって、空港できないではないですか。全く別の考えにすべきである。県営空港、県はつくるのが当たり前。まして離島空港。第5次からずっとこのことはのっておるのだから、県が決断するかしないかだけです。どこの空港に県のペースにはめられて、100%の同意率を持ってこなければ空港をつくらないなんて、こういうものを一緒になって佐渡はのんでおるのですか。全国ないです、こんなところは。60%の同意率とれば、みんな走っておる。県がお金がなくて、一時待ってくれ、延ばしたかったから、理由つけたのです。そのペースにそのままはめられて、いまだにこういう

ことをやっておるのです。私は、これはきちんとせねばだめだと思うのです。こんな幾らごまかしを続けても、赤字航路に補てんをして、ずっと走っておったって、空港なんかできません。むしろ佐渡空路、航空はやるべき航路なのです、これ。第5次の離島空港整備計画にのった事業です、これ。これをいまだにやっていないのだ。このことをもっと前面に出すべきで、赤字航路に補てんをしながら続けたって、こんなものは解決しないということを私きちっと言うておきます。市長、考えあったら示してください。こんなのはだめです。こんな何年間と垂れ流しておって。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 離島が空路が必要だというのは当然のことでありまして、それはちゃんと現在でも明々白々のことでありまして、今回の旭伸航空が必要かどうかについては、これからの議論に持っていくということでございますが、現在では旭伸航空はやめると明快に言うております。これは、皆さん方のコンセンサスも得ながら、この後どうするかを決めていきたいというふうに言うております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長が旭伸航空等にも力を入れながら今日まで頑張ってきたけれども、いよいよすべて尽きたと、こういう状況下であろうかと思っておりますが、竹内さんが言うておるように、第7空整にのらなければ佐渡の飛行場はだめだということを私ら耳にもうたこができるぐらい残っておるのです。そういう中で、前回私が一般質問したときに市長は、泉田さんとの話の中で方向が少し進みつつあるというような話をされた。それから、某議員が選挙対策用にチラシを配った中で、私と泉田さんとの話の中で飛行場は前向きに大きく動いたなんて書いておる議員さんもおります。しかし、私はそんなことはどうかわかりませんが、竹内さんが言う一番大事な県営空港であると、そして最後まで残ったのが種子島と2,000メートルは佐渡島です。種子島は、昨年7月に立派な2,000メートルの滑走路ができて、私らも研修に行きました。ないのは、日本本土が、沖縄に次いで大きいという佐渡島だけなのです。それで、いい方向に市長も知事も向きつつあるというような話をしておるのですが、私は全くまゆつばだと思っておるのは、いわゆる100%の同意率、だめなら、4人しかいない地権者、土地収用法を使うというぐらいの熱意が市長にも知事にもない。そんなものが飛行場できるなんていう話に進展していくわけではないのです。ですが、それをとうとうともっともらしく言うて、予算書にも一応こうやっておかぬと、明かりが消えるからとか、部長も苦しい答弁をやっていますが、こんなお先棒はだめです。無駄なものは、やっぱり飛行場、要らぬ予算を盛って、無駄遣いはだめです。財源があるわけでもないのですから。ですから、本音でやっぱり議論するということを私は市長にお願いをしたい。それから、だめな見通しものは当分の間はこの予算は凍結してしまうというぐらいの英断を持たないと、そのために佐渡観光はつぶれるでしょうけれども、それは市長の政治責任で、知事と刺し違えるぐらいの佐渡のために本気になった姿を見せないと、これはだめです。

そのことでひとつお願いがあって、お聞きをいたしたいのですが、旭伸航空は、おおむね荒部長の話ですと、これはだめだなど。そうなったときに、よそをその間一生懸命探すのだと、こういうお話をしておりますけれども、私らはこの3月いっぱい荒部長も勇退するということもみんな知っておるのです。どなたがそれを引き継いで、では本気になってこれをやっていくのだかというような方向も示さないで、そんな話やったって、議会を本当にただ翻弄して、ばかにしておるという話だけです、その場しのぎの。で

すから、本当に佐渡観光を考えて、そのために近代旅行には飛行機が欠かせないということは市長自ら言って、私らもみんな同感なのです。ですから、どうかひとつ何らかの具体性を、今どこかの業者へ行って、つついておるのだとか、どうだとかという話を含めた上で、この説明をしなければだめです。どうなのですか。全然見通しはないのですか。ないなら、これは私はカットすべきだと思うのですが、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） ただいまの質疑にお答えをします。

まず、旭伸航空さんにつきましては、9月いっぱい撤退されるということ yesterday の報道でもありました。その後の会社ですが、県のほうも新たな会社を模索しようというようなことでもありますし、私どもも観光客が搭乗される、あるいは先日の大しけみたいに海路が断たれた場合の緊急避難的なことというようなことを踏まえまして、引き続き新たな航空会社が就航していただけるかどうかというようなことで検討していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 2つばかり教えてください。

まず、59ページ、財産管理費の中で土地購入費3,175万4,000円、これはどこの土地を購入をする予定かということ。

それから、もう一つは79ページ、賦課徴収費の中で過誤納金還付金1,000万円、これはどういうものが何件ぐらい見込まれるのか。もう当初予算で1,000万円の過誤納金を還付するということはどういう根拠でこれが見込めたのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この土地購入費につきましては、基金で買った財産について、一般会計で買い戻しをいたしまして、売却をしたいというところから土地購入費を計上したものでありますが、具体的には相川の四十物町にある土地等であります。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

79ページの賦課徴収費の過誤納還付金の関係でございますが、数字、データについてちょっと持ってきていないので、正確な数字申し上げられませんが、今のところは一番大きいものは法人市民税、これ前年度所得がございまして、決算を打った後でその分のものを前納いたします。それで、決算で精算するという形になっておりますので、ある一定の所得があったものが最終的に所得が落ちたということになると、過誤納金の還付という、こういう取り扱いになります。それから、それをお返しするときには当然利子をつけてお返しするものですから、そのあたりでは加算金というのがついて出ていくということで、数字については後でご報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 土地の購入費、相川だということですが、これはこうやって4,000円という端数まで出てきておるということは、ある程度固まっておるのかなと思わざるを得ないわけですが、まさか契約

ができておりますかといっておいて、はい、そうですということはありませんと思うのですが、大体固まっておられるという予測なので、これは聞くほうが多分やばだと思いますので、私がそう思うというところでとどめておきます。

あと、過誤納金の還付ですが、これ部長、法人市民税、法人がこれほど大きな欠損金を出すのだということを書いて、怒られはせぬだろうかなという要らぬ心配をするわけなのですが、この辺は大丈夫ですか。決算状況というの、これ法人の場合には会計年度が全部違いますから、あれですが、今の段階でもう既にこの程度のもが見込めるということは押さえておりますか、決算状況。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

先ほども申し上げたのですが、この中身をちょっときょう持ってきておりませんので、正確な回答はちょっとできないのですが、いわゆる法人の中間決算をやりますと納付をされまして、精算の段階でそれを上回れば追加で納付と、ただ下回ればそれはお返しするという、こういう制度になっておるものですから、早速帰って担当課のほう調べて、ご報告申し上げたいと思います。申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 4点ほどお聞きしますが、59ページのさっきから問題になっている車両管理費、これは佐渡市が持っているすべての車両の管理費かどうかということ、支所まで含めてあるのかどうかということ、1点。

67ページの両津港埠頭地区開発計画について210万委託料がのっていますが、これはどの程度のことをお考えなのか。

それから、その下の電算システム管理費、これは非常にわかりにくいというか、すごい2億2,000万に1億2,800万、何か知らぬけれども、管理委託料というのが5,000万だとか、またシステムが4,900万だとか、こんなに毎年こういうものにかかっていいのかなのか。ITだ何とかというけれども、これで4億もかけて、毎年こういうことをやらなければ行政が運営できないのかなのか。本当に一人一人が電算が必要なのかなのか。この辺は、よくわからないのですが、これそれぞれかかっている大きな数字の根拠を教えてください。

それから、77ページの基金管理費、こんなにわけのわからないというか、わけのわかるというか、名目の多い基金というのはほかの市にあるのでしょうか。似たようなものがたくさんある。例えば振興基金積立金25万1,000円、両泊航路振興基金積立金3,490万、同じ基金、ただこれ両泊航路になっているから、その辺の事情があるのかもわからない。それから、わずかなお金ですが、赤泊情報通信運用基金積立金、これはなくせという意味ではないですけども、まとめるものがあるといいのではないかと思うのですが、それからほかの公社になくて、ここの公社にあるものとか、なぜこのようなものがまとめられなくて、こうたくさんつくらなければならないかという根拠を示していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 正司防災管財課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

まず、59ページの車両管理費の件でございますが、これはあくまでも私ども防災管財課が集中管理して

おる部分、さらには支所の庶務課、市民課で集中管理しておる部分だけがここに計上されております。それぞれ事業課につきましては、それぞれの事業課での科目に計上されていると存じております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 私のほうから両津港埠頭地区開発計画策定事業210万についてご説明申し上げます。

これは、検討委員会の一定の結論がある程度決まって、固まってきたのですけれども、臨港道路等の関係もありまして、20年度に港湾の変更が必要になってくる。これ軽微の変更ですから、そんなにかからないということで、事業の着手が少し、我々ももうちょっと具体的なものに来たかったのですけれども、その変更ができないと具体的な着手が難しいということで、とりあえず今年度210万何かといいますと、あの全体の中の面積がきちとした測量とか、そういったものがまだされておられません。それで、どこまでの範囲に何をやるかというのを絵でかいた程度ですので、それをきちと測量して、そしてその後の計画に結びつけるような、まずその段取りだけを今年度でやりたいというふうに考えております。

それから、ケーブルテレビについては課長のほうから説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、小橋情報政策課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

ご質問にもありました電子計算費でございますが、行政事務の電算化ということで、コンピューター等を使って処理をしている部分でございますが、特に住民サービスのシステム、戸籍、住基等々のサービスシステムの保守委託ということで5,157万7,000円、それから固定資産税、住民税などの賦課処理業務、こういったものに3,206万7,000円、それから本庁にありますサーバー室の保守等で1,131万4,000円ということで、総額でこの事業として1億4,872万6,000円ということで予算計上をさせていただいております。それから、借り上げ料でございますが、これについては全システムの借り上げ料、使用料ということで5,309万7,000円ほどを計上させていただいております。

それから、電算システムの整備事業でございますが、システム導入等業務委託ということで4,218万9,000円ほどの予算計上しておりますが、これにつきましては20年度におきまして地籍図の電子化、データの電子化と、それから各旧市町村が管理しております地籍図を一本化、データの統合をさせていただくというふうな経費として計上させていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

基金の数が多いということですが、確かに30ぐらい今あります。それで、これについては旧の市町村から気持ちがあって基金を積んだというようなこともありまして、そのまま継続しているものもございまして、ただ、5年間という時限で基金を持っているものもありますし、この後は整理統合して、少なくしたいというふうな考えでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 車両管理費というの、これが結局どこがどれだけ持っているか、佐渡市はつかんで

いないということ。要するに正司課長のところがつかんでいるのはそれで、あと事業課がやっているのはそれが別だ。だから、車両課が必要だ。だから、先ほどの問題になった入札が起きてくる。これに全く手をつけなくて、知らん顔して3,550万、これ全体の、それでは聞きますが、総務課で聞いていいのか、答えが出なかったら委員会で聞いてもらいたいのですが、トータルとして車にかかっているものがどれだけ金がかかっているのか。そして、10台、20年度で車をなくすというけれども、こういう縦割りのやり方であって、10台どうなくするか、全く根拠が出てこないと思うのですが、このことについて聞きますけれども、車というものは総務課ですべて管理するものではなくて、それぞれ別個に勝手に縦割りで管理するものかどうなのか。他の市、6万市ではどのようにしてやっているのか、わかっていたら教えていただきたい。

それから、もう一つ、電算システムはよくわからないのですが、地籍図をつくるとか何をつくるとか、金があるならいいけれども、10カ市町村で今までやってきたことで十分やれたものがある。統一しなければならぬことはわかるけれども、お金がないというときにどんどんこういうことを果たしてやらなければならないのかどうなのか。その中で1つだけお聞きしますが、こういう委託料というのは入札で行うのかどうなのかということが1点。

それから、もう一つ、荒部長に聞きますけれども、開発面積が確定したいのというけれども、そうしますとこれが確定すると今年度中に補正を組んで、さらに前へ進むのかどうかということ。

それから、山本課長に聞きますが、こんなにたくさんあるというのをあなた自身、執行部自身が認めているわけですが、5年間という限定のものがあるとすれば何と何が5年間限定されて、それ以降はこれをどのようにまとめていくことになっているのか、教えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

全体の把握ということでございますが、大変申しわけございません。私、ちょっと今手元に数字がございません。それで、集中管理という点で若干私の認識不足の部分があるかもしれませんが、事業課においては購入のときも、それから運用上も、ある一定の補助金等がございまして、補助金があるから、集中管理ができないということではないとは思いますが、そういう部分で私どもがとらえている部分とそれぞれの事業課がとらえている部分について、若干全体像を私掌握してございまして、大変申しわけありませんが、後日とさせていただきますと思います。

それから、もう一点、他市の状況を調査しているかという点につきましても今まさに私手元にございません。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 県のほうのこの後、20年度に用途の変更をやるわけですが、我々の聞いておる中では1年かかりますよということで、今年度は手をつけたくてもつけられないということで、それでとにかく内部、絵をかいたわけですから、その絵がどれだけの面積になるかということをしきりと測量して、図面をつくらうというのが先ほどの予算だという説明をさせていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋情報政策課長。

○情報政策課長（小橋敬磨君） お答えします。ご質問のほう2点ばかりあったかと思えます。

先ほど申しあげましたシステム導入等業務委託でございますが、現在旧市町村単位に地籍図を管理していただいております。支所単位で管轄の所管の土地の台帳といいますか、地籍を管理していただいております。ところが、旧市町村単位で管理のシステムの相違がありまして、それが統一できない。それから、まだ電子化されていない、紙ベースで管理されているところがあります。そうしますと、地籍図を欲しい場合には、その支所の管轄の土地についてはその支所に行かなければならない。それを解消するために、電子データ化されていないものは電子データ化しますし、施設システムもそれぞれ多少違いますので、それを全島内統一した形でシームレスな、継ぎ目のない地図状態にして、どこでも地図の提供、閲覧ができるような形にしたいというのがこちらの考え方でございます。

もう一点、各委託料の入札の取り扱い、契約の扱いなのですが、これにつきましては例えば賦課処理業務委託料につきましては住民記録業務とか、あるいは軽自動車税の業務であるとか、固定資産税の業務であるとか、それぞれ一つ一つ随意契約ということでさせていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

基金については、合併当時、36ほどございました。今30ということなのですが、その中には4つぐらい、旧の市町村限定の基金があります。これについては、21年3月31日までという期限がありますので、それを見て、削減したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 71ページ、ちょっと教えてください。目のコミュニティー活動推進事業、その中の地域・ふるさと振興事業の中に地域活性化事業補助金、ちょっとこの内容を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

これにつきましては、通常皆さんがチャレンジ事業と言っておる予算でございます。地域おこしチャレンジ事業ということで広報等で募集しておる事業でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） わかりました。

それで、内容はわかったのですが、実はここに3,000万盛ってあるのですが、さっき先ほどの19年度の補正の中で同じ項目で1,200万の減額があります。ということは、当初19年度幾らの予算を盛ったのですか。計画のチャレンジが届かなかったということなのですか。3,000万というと、1,200万減額というと半分、ちょっと半分に近い減額がもう19年度の補正でされたということなので、その辺のちょっと整合性を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

内訳でございますけれども、この事業については3年継続事業ということでございます。今回上げました3,073万3,000円のうち、約2,000万についてはまだ継続をしておる事業ということでございまして、当然来年度も出てくるだろうという事業でございますし、残りの約1,000万は新規、新しく出てくるものが

1,000万ぐらいあるということで3,073万3,000円計上しております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 75ページ、姉妹都市等交流費なのですけれども、1,698万1,000円上がっているのですけれども、これ見ますと、従来いろんなところと交流があったのですけれども、市長の施政方針の中にも人々が触れ合う島づくりとか、活力あるまちづくりとか、いろいろあるのですけれども、やはり島外からたくさんの方が来てくれないと、にぎわいのある佐渡市にならないと思うのですけれども、ここに上げられている入間、中国洋県、それから上越とかありますけれども、このほかに交流するという計画を立てている都市はあるのですか、まだ。それを教えてほしいのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

今議員がお話をしました姉妹都市と提携市というものについては、入間と国分寺市と中国の洋県のトキでやっておりますけれども、あと従来から友好都市ということで相川さん、新穂さん、それから小木さん、赤泊さん等々で留学の交流とかございます。私どもにすると、今交流しておる中で、特に小木・直江津航路についても上越と佐渡市という交流があるのでございますけれども、我々がするというよりも、こういう事業、交流事業がやりたいというものが来れば、当然我々のほうからそれを取り組んでいくという気持ちでおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） せっかく古い友人がいっぱい佐渡にはいるのです。例えばこの間もイベントがありましたけれども、国分寺市、何か財宝展みたいのもやっていましたし、それからたらい舟が去年横断した柏崎、目の前のめおと都市ですよ。それから、トキとの関係あるコウノトリの豊岡とか、いろいろ昨年度交流がかなりあったものがここの中に出ていない。金額的にもこれは今後佐渡交流人口ふやすというためには非常に少ない金額だと思うので、例えば上越とかの関係はどうなっているのでしょうか。あれだけ木浦市長が頑張っていたいて、修学旅行に全部上越市の子供さんを送るというぐらいに頑張っていたのですけれども、その辺が見えないのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） ただいま上越との交流の関係であります。観光課のほうで離島航路、それから観光プロモーションパートナー都市協定、この辺の中でお互いの交流事業を続けて進めております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ちょっと後ろへ戻って申しわけないのですが、61ページの財産管理費になりますか、その中のアスベスト対策……

○議長（梅澤雅廣君） 大澤さん、今の議会費と総務費の質疑について、1度やっておることですので、ご理解いただきたいと思えます。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

次に、3款民生費の質疑を許します。

中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 106ページ、7、8、9となりますか、健康保養センター費の中の温泉管理運営費、1枚めくっていただきまして109ページのほうです。施設用地補強工事というの8,346万、その下、施設整備工事900万何がし、その下の土地購入費1,208万5,000円、1つ飛びまして県負担・補助金返還金が5,100万ほどあります。内容を教えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

まず、施設用地補強工事についてですけれども、これはご承知のようにおぎの湯の地盤が緩くなっているということがありますので、その地盤改良とのり面工事の費用であります。

それから、施設整備工事ですが、これにつきましてはゆとりぴあ真野に入ります道路の拡張費です。それから、おぎの湯の配管工事等、それからゆとりぴあ真野の源泉の補修工事等であります。

それから、土地購入費につきましては、これにつきましてはおぎの湯の駐車場が、これが借地でありますので、その買収費であります。それから、おぎの湯ののり面の一部の部分を買収する必要がありますので、その金額ということになります。

あと、県負担・補助金返還金ですが、これはおぎの湯の県補助金の返還金の部分です。

○議長（梅澤雅廣君） 中川隆一君。

○20番（中川隆一君） 大体わかりました。おぎの湯と真野なのですけれども、おぎの湯は当然ご承知のように赤字施設で、それで指定管理業者も外れるわけですが、赤字のところこれだけお金をまたぎ込んで、この後まさかまた新たな指定管理業者探して、やるなんてことを考えておるのではないでしょうね。お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） おぎの湯につきましては、指定管理は考えておりません。民間に売却をしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今もう一度これ聞かせてください。民間に売却をするということでした。それで、ここにありますように県の負担と補助金の返還5,100万、これについてももう一度ちょっと中身を詳しく説明してください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えをいたします。

県の補助金であります。

〔「その中身もうちょっと詳しく」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） あの建物は、建築しまして経過年数9年が経過しておりますので、平成20年4月1日現在の返還金の額を計算をさせていただきまして、その金額になったということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ総額が幾らで、何年残ってという形を聞きたいのです。そこで、これはこれでまた答えてください。

そこで、この施設を民間に払い下げていくというの、これ私大賛成です。大賛成ですが、今ここに出ているような工事費をかけて、そして起債を返済、土地の部分を購入する、こういう形でプラスアルファをして、十二分に投資をした分だけ回収できる額で販売できるのですか。わざわざ投資をしてやるのですから、その部分は十二分に市には入ってくるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員おっしゃる意味での数字でいけば、それは回収はできないという私どもも判断しておりますが、このまま赤字を抱えていくというわけにもいかない。そういう意味で、先ほど中川議員にもお答えした指定管理には出さない、つまり直営ではやっていかないという考え方でございます。小木地域の観光の特性と申しますか、そういう観光からの面のことも考えまして、軟弱地盤とか、そういう下に市の道路もございまして、その安全面で市としましては責任を持って工事をしてから、安全性を確認させていただきましてから普通財産に変えて、普通財産にしまして、譲渡を公募というようなことで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ計画段階から補修費を満たすものが入ってくることは否定的なのですね。いわゆるかけた費用よりも、販売できて返ってくるであろうという想定できる額がもはやマイナスなのですね、今の答弁聞くと。なぜそんなものをやるのです。それだったら、現状で起債だけお返しをして、そしてただで上げたらどうです。いかようにも活用してくださいと。そのほうがずっと市としては有利ではないのですか。相手方がどういう形でこれを使っていくか、どういう投資をしていくかというのは、これはもう相手方のほうに任せることのほうがいいのではないですか。起債の部分は、これはあるとすれば返済をしていく。そして、普通財産にする。普通財産にしたところでそういう今のような、私が言うような形をとるほうがこれ自然ではないですか。1億5,000万ほどをかけて、そして幾ら返ってくる、わからない。今の答弁だと、100%マイナスだろうというようなことをやること自体のほうがおかしいのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 回収金額につきましては、公募というような形でございますので、私どもが今どれぐらいの評価して、どれだけの回収できるかという可能性等は、数字は試算はある程度しておりますが、お答えできませんけれども、赤字も非常に今現況でも多い施設でございますので、3年間ぐらいで、今後の赤字を抱えていくというのであれば、今議員おっしゃったように、起債の償還、それから補助金の償還がかさむことは事実なのでございますが、このような形で民間に譲渡していきたいという考えでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 全く何を言っておるか分からない。だから、結果的にどうしたいのか。あと幾ら投資をせねばならぬのか、そして幾らで売するのか。その場合によってはこの方法はだめだと言うかもわから

ないよ、議会は。あと幾ら投資せねばならぬのか。補助金返還もしなければならぬという、新たな用地買収もしなければならぬという、建物補強もせねばならぬという、そしてその結果としておおむねどのぐらいで売れるのか。場合によっては、やっぱりこれやめるべきだと、壊すべきだというのが正しい姿勢かもわからぬです。ある一定の額をかけたら、相手がただでもいいから、引き取ってくれる、こういうものであるなら別だけれども、投資額が1億を超えるだの何だのということになれば、こんなばかげたことはやめて、しまうというのが正しい考え方です。そこのところをさっきから皆さんが聞いておるのだ。どうしてその答えがきちっと出せないの。ごまかしたいな話ばかりして。それを聞いておるのだ。あと幾ら投資をして、どういう形になって、売却はおおむねどのぐらいのものがとれるのか。そこのところの数字を出しなさい。そこのところ、ずっとごまかしておってはだめだ。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 6時02分 休憩

---

午後 6時06分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

民間に渡すと固定資産税が入ってくるのですが、その評価等の勘案は入れないで、今の現状の赤字等を見ますと、回収に6年半ぐらいかかるというような私どもの考え方でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本件については、竹内さん1回終わっただけですけども、ここで結論が出るわけではありませんし、執行部が現段階で答えるのはこのところだと思いますので、今後委員会でしっかり審査をしてもらうことにして、先に進ませていただきたいと思います。ご協力を願います。

質疑なしと認めます。

次に、4款衛生費の質疑を許します。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 134ページの火葬場、前年度8,700万が8,100万、もう一つ、138ページのじんかい処理費、8億9,700万が10億9,800万、4年間言い続けてきましたが、これは平成20年度の、両方とも、統合の計画はあってこの金額ですか、ないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

135ページの火葬場運営費と、それから139ページ、じんかい処理費の関係でございますが、質問の趣旨は20年度に統合があつての予算かということでございますが、現在のところでは統合ということを考えない形で予算計上させていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 午前中の施政方針演説で市長は、行政の無駄を省くことは宝物を発掘することだということを力強く言うておりましたが、どうしてこの無駄を続けるのですか。去年まで廃対課は合併する

と、統合すると言っていたでしょう。市長選があるので、手入れるのをやめたのですか。その理由を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

火葬場については環境課が担当しておりますし、それからじんかい、いわゆるクリーンセンター、ごみ処理のほうは廃棄物対策課が担当しておりますが、いずれにしましても全体的な今後の平成25年に向けた検討を現在させているところでございますが、当初予算の編成の段階で、そのものが具体的な数字の取りまとめがまだできていないという状況でございますので、当面は今の1年間通算予算という形で上げさせていただいたという内容でございます。いずれにしましても、今年度、19年度中には一定の方向のものは取りまとめを終わる予定でございますので、そのあたりでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 間に合わない、地元説明会もやっていないので、去年の段階で、もう統合するしかないと粕谷部長も皆さん検討委員会の前でお話しているのに、間に合わない、半年かけて地元説明会も一回も開かないで、この無駄をまだ続けるというのはどうしても理解がしがたいし、市民の多くもそう思っています。これ一般質問でも触れますが、どうしても私は理解できない。焼却場一つ持つだけで1億浮くのです。1億5,000万の借金返済があっても、1年か2年で、その後は1億円ずつ浮く、大きな財産ができるのです。どこへでも使えるではないですか。どうしてそれをやらない。

もう一つひっかけて聞きます。141ページ、ケーブルテレビの加入負担金あります。ケーブルテレビの工事が3月いっぱい終わって、加入促進が始まります。5,000万ずつぐらい佐渡テレビへ入る計画になると思うのですが、3,000万の打ち切りで前のページで予算計上してありますが、これは幾ら佐渡テレビの放送料がかかっても、加入がふえても、3,000万の打ち切りに決めているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

ケーブルテレビの加入負担金についてでございますが、これにつきましては両津クリーンセンター、それとメルティングセンターにおきましてケーブルテレビに入るということで負担をするものでございます。おのおの2万1,000円ずつということになります。

○議長（梅澤雅廣君） 衛生費について、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

次に、5款労働費及び6款農林水産業費についての質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 3点ほどお聞きしたいのですが、163ページの農地・水・環境保全向上対策事業、説明書の中を見ますと共同活動支援に4,980ヘクタール、営農活動支援に403ヘクタールとありますが、もう少し詳しい内容をお聞きしたい。

それから、169ページですが、林業振興費、ふるさとの森関連の助成金、それから宿泊費の助成金というのがありますが、このふるさとの森の実態は今どようになっておるか、お聞きしたい。

あと1点は、175ページの豊かな海づくり大会関連事業費というのがのせられておりますが、9月に新潟市で開催される協力イベントということですが、企画委託料ということで、これはイベントそのものの中身を委託するのか、この辺の中身についてお伺いいたしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

まず、農地・水・環境保全向上対策の関係でございませうけれども、詳細にという話ですので、活動組織につきましては昨年来、平成19年度、75組織でございましたけれども、同じように75組織でございませう。ただ、面積については、75組織のうち16組織が実は昨年は新潟県の県費が不足しまして、面積削減という話がありましたけれども、今回その16組織につきましては面積を拡大要望がありまして、県のほうへ要望したところ、今のところ県予算ではその希望が通っているようでございませう。したがって、面積は4,980ヘクタールと昨年よりは拡大しております。それから、営農活動につきましては、昨年は10地区ということでしたけれども、今回は13地区ということで403ヘクタールを今現在県のほうに要望しております。なお、この6,200万の中には事務費が約200万含まれておりますので、実際に地域の方々に交付できるのは、佐渡市予算としては6,000万ということになります。

それから、林業振興の関係で、ふるさとの森の会員の関係でございませう。昨年の9月定例会の中でいろいろと一般質問等もございまして、農地林政課としても相川、赤泊の支所を含めながら、いろいろと相談をさせていただきました。最終的にはいわゆる亡くなられた方も含めまして、新たにきちっといわゆる名簿の整理をまずさせていただきます。そのうち2名の方については、わかったので、実は佐渡市のほうに寄附採納したいという方も実はございませう。今後の進め方ですが、現在役員会を今年度中に開催をいたしまして、最終的な方向をまず役員と佐渡市の間で決めたいと思っております。なお、来年、20年度につきましては、実は定例の総会の時期になっておりますので、役員会と佐渡市との間で決めた内容について会員の方々に周知をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、藤井水産課長。

○水産課長（藤井伸夫君） お答えいたします。

豊かな海づくり大会関連事業の企画委託料につきましてお答えいたします。これにつきましては、誘客のプロモーションということで考えております。それと、多田の深層水施設でクロアワビの種苗生産をしております。そのアワビの種苗を潜水放流したいということで、その費用にも充てたいというように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子健治君。

○27番（金子健治君） かねてより産業振興、産業振興と唱えておるのでありますけれども、この予算書を見る限りは、農林水産業費で4億2,600万の減額ということでありますけれども、この根拠についてお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

予算書152ページのところでいきますと、農林水産業費ということでは6億2,000万余りの減額というこ

とになっておろうかと思うのですが、厳しい予算の中なので、全体的に圧縮をさせていただいているということございますし、またダム等の償還金が終わったということでの大幅な減額というものもございます。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉君。

○6番（島倉武昭君） 2点ほど聞かせてください。

まず最初に、157ページ、農業振興公社補助金5,200万、これの昨年よりふえておる、倍ぐらいになっておるのですが、数量、それから内容、数量といいますか、公社の数、内容と、それともう一点は163ページ、農業整備費ですが、非常に対前年度比2億2,000万も減っていると。佐渡は、大きな基盤整備等が進んだのだかと思いますが、昨年も話をしたのですが、全く農業農村整備事業費、市単の市の単独工事がまらずびよっというほどになってしまう。もう少しやっぱりこういう時世ですので、第1次産業、佐渡はやっぱり農業が主でございますので、もうちょっとこの辺に額を何とかできなかったのか。このあれは、数字で見ますと小規模基盤整備事業補助金が全体で691万6,000円、これは佐渡全体ですか、それとも水田ほかの農地等の開発費も含めてですか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

157ページの農業振興公社事業でございますが、公社の数等は変わっていないのですけれども、大きくふえた理由としましては、赤泊振興公社のほうで基金を活用しまして、公社のほうの機械設備等の導入ということで事業を来年度予定しておりますので、その分が大幅にふえたということでございます。

農業整備費の関係につきましては、課長のほうから答えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） それでは、農業整備費の関係についてお答え申し上げます。

確かに2億2,000万という大幅な減額でございますが、この一番大きな要因は、165ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらのほうに国営、県営の総合土地改良事業でございます。実は平成19年度、これに伴いまして基金事業を大幅に取り組みさせていただきました。赤泊地区周辺でございますけれども、今回はその整備がおおむね整備が終わりまして、大幅な減額になっているかと思えます。

それから、163ページの小規模基盤整備事業につきましては、議員おっしゃるように、確かに全島から20件の要望がありまして、それなりに予算措置をさせていただきましたけれども、十分な措置がされていないことも事実でございますが、一応各地域の申請の方々と相談した上で事業費を決定しております。

それから、県営関係の事業等、いわゆる圃場整備とか中山間総合整備事業でございますけれども、これは県の予算との関係もございまして、十分調整をした上で佐渡市予算を見積もらさせていただいておりますので、問題はないかなというふうにとらえております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） しかし、今部長のほうから、数はわかりませんが、ただ赤泊何とかと。しかし、これ予算をつけられるにはやっぱり数量とか数とか、そういう規模があつての積み上げで、ただ赤泊でどれだけ欲しいと言ったから、5,200万というのはちょっと納得できないのですが、そのあたりもう少し詳しく教えていただきたい。

それから、基盤整備関係についても、今確かにこういう一律削減で額は出ると思うのですが、20件あるのに600万、これ割ると幾らの数字になりますか。今小規模の改良等、大きいところは全部今言われたように県単とか国営中山間地でやっているのですが、それを何とか救い上げる市の方策がなかったものかなということちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどのお答えの中で公社の数は変わらないということでお答え申し上げましたので、その点確認いただければと思います。

それから、予算のほうでございませけれども、昨年度に比較しまして1,700万円ぐらい増額させていただいているのですけれども、そのうち赤泊公社の施設整備費の補助金ということで、基金を使いまして2,400万円が増額になっているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 補足で説明させていただきます。

小規模のいわゆる市単独の事業につきましては、先ほど申し上げましたように20件の要望でございました。私ども佐渡市の今の補助金交付要綱では上限額を50%に決めておりますが、今回の内容では約36%の充足ということになっております。確かに地域の方々のいわゆる農業振興を図る上で、今後とも予算確保を努めなければならぬというふうに重々認識をしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 島倉武昭君。

○6番（島倉武昭君） 3回目です。部長、やっぱり数を教えてくれというのに、昨年と同じではおかしいでしょう。どういう地区に幾ら、赤泊に幾つ、国仲に幾つとか、やっぱりその数を教えてほしい。私、委員会でないものだから、全然この辺わからないので、もうちょっとそのあたりの数を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

公社につきましては5個ありまして、両津、新穂、真野、赤泊、羽茂と5地区にございまして、それぞれの公社の事業予算につきましてはちょっと手元に資料ございませんので、後ほど資料提供させていただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 金子議員と似ている意見なのですが、農林水産業というのは佐渡市の基幹産業です。市長にこれを聞きたいのですが、15.8、合併前、平成15年度で構成比のあった農林水産業費が本年度の予算は8.5まで落としている。金額にして84億を36億まで落としている。農林水産業費だけをこれほど4年間で落としている市長は珍しい。こんなことをしてはいかぬのです。事業終わったからと綿貫課長がさっき言った。違うのです。毎年大きなお金を予算的に落としている。農業費を見ても、構成比が合併前に5.5から毎年落としてきて、ことしは4.6まで落ちている。金額で29億を19億まで落としているのです。1次産業を大事にしましょう。基幹産業動かなければ、佐渡市は生き残れないのです。市長、どう思います。こんなやり方はだめです。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

近藤君に申し上げます。質疑をしてください。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、市の財政全体が厳しい中で、農林水産業費につきましても圧縮をさせていただいて、予算を組ませていただいているところでございますし、限られた予算の中で精いっぱい産業振興、農林水産業の振興に努めているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私は、予算全体を縮小せねばならぬというのはだれよりもわかっているつもりです。私が言いたいのは、構成比を、予算全体の中の構成比をこれほど落としていくのはどうしても理解ができないと。去年とことし比べても、構成比がぐんと落としているでしょう。そのことを質疑しているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今おっしゃられたのはよくわかります。それで、ここでお話しするのが適切かどうかわかりませんが、全体の予算の編成の中で、やはり一番皆さん方が、市民が望んでおられるのはやはり今までふえてきた、以前から比べるとふえてきた医療だとか介護だとか、あるいは安全、環境というのは確かにふえてきました。どうしてもそれに比べて、とにかく命にかかわるものがやはりどうしても減らすわけにいかない。お年寄りがふえてきておまして、農家の方々もやっぱりお年寄りの中の一員でございます。ですから、どうしても例えば農地費みたいなものでもそうですし、もう一つは建設土木については構成比としては非常に大きく落ちているわけです。平成4年に今とほとんど同じぐらいの予算規模でございました。その中でどんどんふえてきたのが、先ほど申し上げたように、介護、福祉、安全、環境でございます。同時に、その分だけ、結果として食われたのが一般建設土木、それから農地ももちろんそうでございます。その中で、できるだけ工夫をしながら効果的な対応しようということで、これは佐渡ばかりではございません。全国がそういうふうな形になっているというふうにご理解しております。佐渡だけがそうであれば、やむを得ませんけれども、それと同時に大型の、先ほど部長が言いましたように、大型の事業がやはりどんどん終わってきているということをご理解ぜひいただきたい。農業だけを落としているということではございませんので、よろしく願います。その分だけ我々も工夫しながら、乏しい財源の中で農業支援に回っているということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 157ページ、真ん中より下のところに米の販売戦略推進事業2,064万あります。これは、何かここに芸能費だとか、芸能団体謝礼とか、いろいろ、販売イベント促進事業とかあるのですけれども、600万ですか、どういうことをするのでしょうか。

それと、159ページの朱鷺と暮らす郷づくり認証制度補助金722万4,000円とありますけれども、これをやることによって、果たして今年度1万5,000円まで下がった米の価格、多分これをやることによって、促裁米とか減農薬やれば2割、3割の減収になると思うのです。その減収をさらに高い金額で売らないと、トキ米というのは価値がないと思うのです。そうすると、多分2万2,000円とか2万3,000円とか、そういう価格で米を売らなければいけなくなると思うのですけれども、その辺に対するちょっと不可解なところがあるのでありますけれども、そこを説明願います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、米の販売戦略の関係でございませうけれども、ちょっと細かい内訳の中でどこがどういふふうに対応しているのかというのをここで説明できるわけではないのですけれども、大まかに言いまして全体の予算の内訳としましては、基本的には朱鷺と暮らす郷づくり認証制度のPR等に使うということございまして、その認証制度の推進、それからPR、それから販売促進の助成ということで予算を組まさせていただきますところなんです。

それから、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の関係でどれぐらいの価格向上が見込めるのかというようなご趣旨の質問だったかと思うのですけれども、これ自身は実際やってみないとわからないというところございまして、米価下落という問題がある中で、少しでも価格を向上させるための制度というふうに位置づけておりますので、販売戦略事業とともに来年度は推進していきたいというふうにご考えているところございませう。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） すらすらと説明を毎度のごとくいただきましたのですけれども、これ、では具体的にどういふイベントを考えているのかと。ここに芸能団体謝礼とかイベント事業補助金という形でのっておれば、来年度といひませうか、20年度どのような形でどういふイベントをやつて、新たに米の販売戦略、販売網をつくつていくのか。そして、ことしの1万5,000円という米価でいくと20億とか30億、農家の人たちが減収しているというのです。だから、それをカバーするだけの価格をある程度具体的に考えていかないと、この事業というのはただ上げただけで何もならないと思うのですけれども、そこのところを教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、157ページの芸能団体の謝礼60万円の件でございませうけれども、具体的に先ほど申し上げましたように、どういふ全体の予算繰りになっているのかということについてここで説明することはできないのですが、基本的には先ほど申し上げましたように認証制度のPR等を予定してございまして、島外においてそういったPR活動を予定してございませう。そのために活用するといふようなことでご理解いただければといふふうにご思っているところございませう。具体的な内容、場所、時期、そういったものについては今後検討させていただきたいといふふうにご考えてございませう。

それから、具体的に先ほどと同じご趣旨の質問ですけれども、幾ら上がるのかということについては、この場で幾らといふふうに言えるわけではありませうし、そこは買い手と、それから売り手の交渉等もございませうので、この場では何とも申し上げられないのですが、いずれにしてもこういった米価下落の状況の中で、他と差別化を図つた米のブランド化といふか、高付加価値化といふか、そういったことを少しでも取り組んでいかないと、米価下落といふものに歯どめがかかつかないのではないかとご思っているところございまして、そのための事業だといふふうにご理解いただければと思ひませう。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） せつかくトキ米つくつても、1万8,000円ぐらいであれば、かえつて農家の人たちが

はトキ米ではなくて、ふだんどおりのつくり方のほうが収入プラスにつながるということをわかって、事業を進めてほしいと思います。よろしく。

○議長（梅澤雅廣君） 中村剛一君。

○4番（中村剛一君） 同じく関連の形で質問させてもらいたいのですが、157ページの販売戦略なのですが、米の販売戦略をどうかすれば、高く売れて、佐渡の米がさばけるというような状況ではないのです。今一番問題なのは、佐渡のコシヒカリが多過ぎて、売り切れないのです。昨年も5,000トンを買ってもらったでしょう。そして、2,000トンは余ってしまったのです、売れ残して。それは、結局生産調整うまくいかないという全体の問題が底辺である。これは、佐渡だけの問題ではなくて、新潟県全体でもうコシヒカリは余ってきている、このことが原因なのです。だから、全農はコシヒカリをやめて、こしいぶきに3割変えてくれと、それだったら食いついてくるのです。そういう全体の農業政策を前面に出さないで、販売戦略だけやっていったのでは、これだめなのです。芸能もだめ、それからイベントなんていう形で、今うまく米を売るといのは、1万俵や2万俵なら売れるのです。佐渡には35万俵ぐらいあるでしょう。それをうまく売っていくといのは、テクニクではないのです。市場のメカニクの中でさばかれているから、そういうことではなくて、佐渡市の販売戦略といのは当然必要ですけども、基本的にはもっとこの内容を掘り下げて、佐渡の全体の米、コシヒカリのあり方、そういうものを討議をしていかないとだめだと思うのですが、そういうイベントといのか、そういう販売戦略をお考えになっている内容なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

この米の販売に関するいろいろな施策の方向性について、多くの議論があると思いますし、議員のおっしゃるような方向性もあるかと思うのですが、こちらのほうの判断といたしましては、全体の米の需給関係による米価下落というところから、要は差別化を図るといことによって価格を維持する、または向上するといことが必要なのだといふふうに判断しておりまして、そのための取り組みを進めているといこととでございます。今回の2,000万円の販売対策費につきましては、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度、来年度から正式に立ち上げる予定でございますが、この認証制度のPR、または認証制度を用いた販売促進活動に対する助成といようなことで構成をさせていただいているといこととでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 159ページの佐渡和牛増産振興事業補助金400万上がっておりますのですが、昔から農家の生活の支えとして佐渡和牛といものは大事にして育てられてきておりましたが、最近は非常にその数も減ってきたといようなことから、最近異業種の方々が何とか地場産業の一つとして和牛の増産を手伝ってやろうといようなことのそういう方向からいろんな話が出ておるようでございますが、たかだか400万の補助金、どういった分配をされて、どういう使われ方をするとい格好でこれが上がってきておるのか、まずそれからお知らせをいただきたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

159ページの佐渡和牛増産振興事業補助金400万円に関するお問い合わせでございますが、こちらにつき

ましては本年度というか、平成19年度から創設をさせていただいた補助金でございまして、これまでの家畜導入事業という事業があったわけですけれども、それに上乘せの補助をするというような形で対応しているところでございます。内容としましては、繁殖牛の購入、それから肥育牛の購入、それから来年度につきましては牛舎に関する助成も予定をしているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 部長さすがで、いいご回答いただきましたが、業者の方々は、今おっしゃるように、牛舎が非常に手狭で、なかなか思い切った投資をして牛を買うことができないというせつな的な問題を抱えておると聞いております。部長のほうから期せずして来年度ということではありますが、牛舎等についても補助金を向けたいと、こういう話でありましたが、佐渡ブランドをやっぱりつくるということ、そういうことが長いこと言うならばうたわれてきております。そういうことを含めて、市長には特段にそういうことを肝に刻みながらご理解をいただいて、こういった予算がさらなるやっぱり伸びができるような行政指導をして、そして本当に地に足のついた事業として発展をしていただけるようお願いをいたしたいのですが、これについて市長はどういうお考えを持っておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 400万が多いか少ないかは別にして、最近は新規参入あるいはU、Iターンの方々が参入されたり、あるいは共同畜舎が非常に成功した実績を上げているとか、いろいろございますので、できるだけバランスのいい農業の中の畜産という位置づけで支援を続けたいというふうに考えております。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） この質疑を聞いていますと、政策論争に入っておりますので、しっかり議長のほうで整理して、もう時間もあれですから、やってください。そうしませんと、どんどん、どんどん時間だけが延びていきますから、政策論争はやめてください。

○議長（梅澤雅廣君） わかりました。そういうことも考えられましたので、会議の始まる前に皆様方のお手元には、質疑と質問の違いを文書にしたものをお渡ししてあるはずであります。どうぞもう一度そのところをお読みいただいて、質疑をしていただきたいと思います。

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費の質疑を……

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○54番（大澤祐治郎君） 要らぬ時間を使うので、簡単に言っておきますが、人の発言をとらえながら、政策論争なんていうような決めつけはやっぱり私はやるべきではないと思うのです。今一生懸命みんなが疑問にあることを市長に聞いておるのですから、とうとうと市長、あなたのやり方はまずいよということなら政策論争でありましょうけれども、あなたはこれをどう今後やっていくのだということを聞くことが何の政策論争でありますか。

○議長（梅澤雅廣君） わかりました。大澤さん、着席ください。

今ここで質疑と質問の違いの議論する場所ではありません。また、私が許しておるのは質疑を許してあるのであります。そういうことから、議員の中からも少し質疑を逸脱しているのではないかということが多数寄せられております。そういうことも踏まえた上で、これから先、ひとつですから申し上げたように、質疑は提案された案件について簡潔にお願いをしたいということでありますので、どうぞご協力をお願いいたします。

次に、7款商工費の質疑を許します。

祝優雄君。

○48番(祝 優雄君) 先ほど63ページのところもちよっとリンクするところがありますので、もし答弁ができるのであれば説明を願いたいのですが、185ページ、佐渡観光の誘客支援事業、この内容についてまず聞かせてください。

○議長(梅澤雅廣君) 伊藤観光課長。

○観光課長(伊藤俊之君) お答えいたします。

佐渡観光誘客支援事業補助金の内容でございます。1つは、小木・直江津航路1隻化体制に伴う集客の減少、それに対応するための事業費であります。もう一つは、この秋にJRグループがデスティネーションキャンペーンのイベントを組みます。これは、10月から12月までであります。それに対応するためのキャンペーンの受け入れ対策、それから首都圏のJRの列車の中の中づりですとか、今ほど部長のほうから申しあげました朱鷺と暮らす郷づくり認証制度米、それをその期間中に佐渡の宿泊施設及び一般の食事施設、そういうところで使っていただくイベントを考えております。

以上です。

○議長(梅澤雅廣君) 祝優雄君。

○48番(祝 優雄君) もうちよっと中身を今の振り分けたものを聞かせてください。

それから、この関連で、63ページに小木航路に対する項目がございますよね。2項目、6,500万と410万、これとの兼ね合いは何か出てくるのですか、全くないのですか。

○議長(梅澤雅廣君) 伊藤観光課長。

○観光課長(伊藤俊之君) お答えいたします。

これにつきましては、いわゆる5者協議、佐渡市、上越市、それから佐渡汽船、運輸局、それから新潟県、この決定を受けまして、小木・直江津航路の、先ほど申し上げましたけれども、1隻化することによる観光客の減、これに対応するための予算を予定しております。これにつきましては、昨年実施をいたしましたあり方検討会のスキームの中で佐渡と新潟県で団体のバスツアー、それをまず計画しております。それから、もう一つは個人の個人客を対象にした、これもバスツアー、これにつきましては佐渡汽船のいわゆる料金等も含めて、これから新潟県、関係者と協議しながら誘客に向けてのあり方を検討していきたいということであります。

〔「振り分けの金額わかる」と呼ぶ者あり〕

○観光課長(伊藤俊之君) 申し上げます。振り分けの金額であります。小木・直江津航路の活性化用の誘客事業といたしまして1,370万、この内訳でございますが、団体のバスツアーといたしまして1,370万、もう一つは個人に向けたツアーでございます。これについては1,000万でございます。合わせて2,370万とな

っております。

〔「63ページとの兼ね合いはないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

63ページの部分、これジェットフォイルの航送関係だと思うのですが、これにつきましては観光課が今考えております小木・直江津航路の誘客対策とは直接関係ございません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、去年は企画のほうで支援事業を1本にしておりましたよね。今回こういう2本にすることは、目くらましみたいな感じで何か感じるのです。あっちに少し、こっちに少しというのか、これはそんなことではないのでしょうか。どうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） これにつきましては、私ども観光課のほうでは、先ほどから申し上げておっており、小木・直江津航路の誘客減少を防ぐための事業費というふうなことで対策費を盛りさせていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 簡単に2点ばかりお聞きをしますが、187ページであります、観光施設管理費の関係の負担金交付金の中、そこではなくて、工事の関係であります、説明にあります白雲台の整備事業の関係、これちょっと教えていただきたいのだが、1億円の金額が上がっているところですが、これここには既存の施設があったというふうに思っているが、そのあたりはどうなった。それとの関連で、この事業はどのような施設が整備をされるのか、中身についてお聞きをいたしたい。

それから、そのすぐ下のほうであります、まちづくり交付金事業であります、これは相川の事業だというふうに承知をいたしているところではありますが、以前の説明ですと5年間で5億円と、1年間1億円と、こういうふうにお聞きをいたしておったところではありますが、前年も8,500万、本年度も8,500万と、こういう格好で予算計上がされている。最終的に5億円というような格好になるとすれば、割っていきますと1億円ずつと、こうなるのだというふうに思われますが、そのあたりがどのような格好に最終的な金額なるのかということをお聞きをいたしたいし、今このあたりまで、どのような状況で進んでいるかということをお聞きをぜひしたい。

それから、本年度は、中身をさらに見ますと、設計委託に2,500万、8,500万、約半分は設計委託に、3割ですか、3割設計委託に回っているところで、通常は設計委託は工事との比較ではこんなにならないというふうに思うのですが、これは5年間の先を読んで、全体的な設計がまとめられて、この金額になるのかどうか、そのあたりもぜひお聞かせを願いたい。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

まず、白雲台の整備事業であります。これにつきましては、昨年、旧白雲荘の取り壊しを行いました。その後、あの土地をいわゆるトレッキング客の施設、それから農産品の販売施設、そういったようなもの、それから避難所等、トイレ等の設備を考えておまして、それに向けた事業であります。1億円であります。その中の約2分の1については、現在農山村活性プロジェクト事業、補助率50%であります。これに手挙げをしている最中でありまして。なお、ああいうところでありましてけれども、佐渡産材を活用した、いわゆるログハウス調の、それから展望施設を備えた、そういったものも考えております。

それから、もう一つ、まちづくり交付金事業であります。これにつきましては、先ほど8,500万、年間1億で、5年で5億というお話ですが、この交付金につきましては国のほうから2億、これが最終的に調整をされるという、議員おっしゃるとおりであります。そして、内容であります。2,500万の設計費はという話ですが、来年度に向けてはハード事業をかなり行ってまいりたいと、こういうことで、それだけの見合う設計費を盛らせていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

次に、8款土木費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） なしと認めます。

次に、9款消防費の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） なしと認めます。

次に、10款教育費の質疑を許します。

白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 文化財のことについてお聞きします。

235ページから236ページにかかわりますが、伝統文化保存事業1,811万ありますが、次のページに発掘調査業務委託料というものがございますが、どのような調査をされて、どのような種類のものか、お伺いします。

それから、その下の重要伝統的建造物群保存事業の中で一番下の伝統的建造物群保存修理補助金2,722万とありますが、これはどこをやられるのか、あるいは件数が何件あるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

最初の発掘調査業務委託料でありますけれども、1,286万9,000円、これにつきましては下国府遺跡の発掘調査の委託料でございます。

それから、その下にあります伝統的建造物群保存修理事業の補助金であります。宿根木のほうの修理補助金で、5件でございます。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） なしと認めます。

以上で議案第65号 平成20年度佐渡市一般会計予算についての質疑を終結いたします。

議案第66号 平成20年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第67号 平成20年度佐渡市老人保健特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第67号についての質疑を終結いたします。

議案第68号 平成20年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

議案第69号 平成20年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第69号についての質疑を終結いたします。

議案第70号 平成20年度佐渡市簡易水道特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

議案第71号 平成20年度佐渡市下水道特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第71号についての質疑を終結いたします。

議案第72号 平成20年度佐渡市土地取得特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第72号についての質疑を終結いたします。

議案第73号 平成20年度佐渡市宅地造成特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第73号についての質疑を終結いたします。

議案第74号 平成20年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第74号についての質疑を終結いたします。

議案第75号 平成20年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

議案第76号 平成20年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。

肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） これ実は財産区のところで3件ばかりあるのだけれども、一遍に答えてくれたほうが時間の無駄が省けるかと思うのですが、これ今二宮財産区ですが、その後、新畑野あるいは真野と3カ所にあります。造林事業の委託料、これ3カ所とも委託料があるのですが、これどこへ委託しているのか。緑資源との関係は、2者契約でやっておられると思われるのですが、それを委託をしておることなので、どこへ委託をしておられるのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

緑資源機構の造林事業というふうに承知しております。

〔「委託先」と呼ぶ者あり〕

○防災管財課長（正司里志君） 造林事業の委託先、森林組合でございます。

〔「3カ所とも」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 肥田さん、済みません。76号の質疑ですので、時間かかりますが、76号の答弁をさせます。

質疑なしと認めます。

議案第77号 平成20年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。

肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） さっきと同じ、造林の管理委託料、これどこか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

八ヶ字組合でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

議案第78号 平成20年度佐渡市松ヶ崎財産区特別会計予算についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

議案第79号 平成20年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。

肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） また同じことです。済みません。313ページ、造林事業の委託料、これはどこに委託をしておるか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

森林組合でございます。

〔「佐渡森林組合か、新穂か、南佐渡か」と呼ぶ者あり〕

○防災管財課長（正司里志君） お答えいたします。

佐渡森林組合でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

議案第80号 平成20年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。

村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 20年度病院会計事業予算の4ページ見ますと、非常に苦しい状況でありながら、20年度は医業収益が約9,700万ほど、対前年よりふえるという見込みを立てられています。これは、例えばドクターが1人来れば約1億とかいう話もされた議員もいますけれども、何かそういう見込みがあって、9,700万の収益アップをねらっているのかということと、もう一つ、1つだけ聞きます。25ページ、材料費の中で材料費が3,752万、対前年より上がっておるのですけれども、何か特別なものを買う予定なのかどうか、あるいは医薬品なのか、その辺のところを教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

2年に1度のですか、来年度が診療報酬の改定の年になります。そんなことで見積もった結果でございますので、正確な改善内容はまだ正直詳細つかんでおりませんが、わかっている範囲内での計算だと思えます。

薬剤については、ちょっと後で、今手元にないものですから、お答えさせていただきたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 多分診療費の改定で小児科、産婦人科関係が上がるので、両津病院ではないかと思うのですけれども、その確認していませんか。この収益のアップは、相川ではなくて、両津が主だと思うのですけれども、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 詳細は、まだ私調べていないのですが、多分改定の内容はそう入っていますので、その見込みでよろしいかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） 歳出のほうでお伺いします。

まず、39ページ、ここに棚卸資産の減耗費53万、固定資産の除却費52万5,000円ございますが、当初予算で医薬品が50万ももう減耗するのだよということがどういう理由で想定ができたのでしょうか。それと、

固定資産の除却費、これどういうものが除却の対象に年度当初から想定ができたのか、教えていただきたいと思ひます。当然このことは、上に出てきておる減価償却費の中にも勘案されなければならないことになるわけなのですが、その辺の絡みはいかがなっておりますでしょうか。

それから、45ページへいきまして、繰延勘定の償却というのがあります、これは資産控除対象外の消費税及び地方消費税ということなのですが、これが両津病院が15、16、17、18、19年度分、それから相川病院が16、17、18、19年度分、すこやか両津が15、16、17、18、19年度分と、こうなっておりますが、これ内訳がわかると思ひますが、今ここで言えといつてもなかなか大変でしょうし、後で資料を出していただければ結構なのですが、その旨お願いをいたしておきます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

後ほど詳細な資料を提出したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第80号についての質疑を終結いたします。

議案第81号 平成20年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。

肥田利夫君。

○55番（肥田利夫君） まず、5ページ、消費税及び地方消費税の還付金の収入1,357万が想定をされております。これの内訳。

それから、13ページにいまして、水道管等の除却費、それと期末棚卸資産の減耗費、この水道管等の除却費3,715万、これはどの資産にどれだけ入っておって、その上の減価償却費とはどのような絡みになってくるのか、これがここで3,700万余りも除却しなければならないというのがちょっと金額が大きいような気がするのですが、詳しく教えてください。これも今ちょっと詳しくといつてもできかねるのであれば、後で委員会のほうへ資料を提出をしておいて、私のほうへ回していただければ結構なのですが、いかがでしょうか。どっちか選んでください。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

後で委員会のほうで資料を出したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第81号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

---

#### 日程第7 陳情第1号及び陳情第2号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第7、請願、陳情の委員会付託について。

本定例会における陳情第1号及び陳情第2号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、あす4日午前10時から代表質問を行います。

本日はこれにて散会します。

午後 7時20分 散会